

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月17日
【会社名】	株式会社ミサワ
【英訳名】	Misawa & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三澤 太
【本店の所在の場所】	栃木県宇都宮市五代三丁目10番13号
【電話番号】	(028)653-1621
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 裕之
【最寄りの連絡場所】	栃木県宇都宮市五代三丁目10番13号
【電話番号】	(028)653-1621
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 鈴木 裕之
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 277,780,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 189,200,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 77,400,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 (会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	380,000（注）2 .	1単元の株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

（注）1 . 平成23年11月17日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成23年12月5日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。機関の名称及び住所は以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成23年11月17日開催の取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

## 2【募集の方法】

平成23年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成23年12月5日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	380,000	277,780,000	150,328,000
計（総発行株式）	380,000	277,780,000	150,328,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成23年11月17日開催の取締役会決議に基づき、平成23年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（860円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は326,800,000円となります。

6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

### 3【募集の条件】

#### (1)【入札方式】

##### 【入札による募集】

該当事項はありません。

##### 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

#### (2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1 .	未定 (注) 1 .	未定 (注) 2 .	未定 (注) 3 .	100	自 平成23年12月15日(木) 至 平成23年12月20日(火)	未定 (注) 4 .	平成23年12月21日(水)

(注) 1 . 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成23年12月5日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成23年12月14日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2 . 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成23年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成23年12月14日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 . 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成23年11月17日開催の取締役会において、平成23年12月14日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4 . 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5 . 株式受渡期日は、平成23年12月22日(木)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、本募集に係る株券は、発行されません。

6 . 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7 . 引受人及びその委託販売先金融商品取引業者は、各社の定める配分の基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分の基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。なお、申込み在先立ち、引受人もしくはその委託販売先金融商品取引業者に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行う場合、その期間は平成23年12月7日から平成23年12月13日までの予定であります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

8 . 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

## 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

## 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社みずほ銀行 宇都宮支店	栃木県宇都宮市本町5番14号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

## 4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成23年12月21日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
株式会社S B I証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町一丁目4番地		
S M B Cフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
計	-	380,000	-

(注) 1. 平成23年12月5日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成23年12月14日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

## 5【新規発行による手取金の使途】

### （1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
300,656,000	7,000,000	293,656,000

- （注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（860円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

### （2）【手取金の使途】

上記の手取概算額293,656千円及び「1 新規発行株式」の（注）4．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限71,208千円のうち、9,000千円は、平成24年1月期における基幹システム更新のためのソフトウェアライセンス費用に充当する予定であります。また、平成25年1月期において基幹システム更新のためのソフトウェア開発費用に39,000千円及び、新店出店に伴う設備投資に145,000千円を充当する予定であります。更に、平成26年1月期以降において新店出店に伴う設備投資に100,000千円を充当する予定であります。なお、残額につきましては、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

## 第2【売出要項】

### 1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成23年12月14日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	220,000	189,200,000	東京都目黒区 三澤 太 220,000株
計(総売出株式)	-	220,000	189,200,000	-

（注）1．上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

- 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（860円）で算出した見込額であります。
- 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3．に記載した振替機関と同一であります。
- 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。  
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

## 2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成23年 12月15日(木) 至 平成23年 12月20日(火)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋蛸殻町 二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券 株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。  
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成23年12月14日)に決定する予定であります。  
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、引受人の買取引受による売出しに係る株券は、発行されません。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。



## 3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	90,000	77,400,000	東京都中央区日本橋蛸殻町二丁目10番30号 みずほインベスターズ証券株式会社 90,000株
計(総売出株式)	-	90,000	77,400,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、みずほインベスターズ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、みずほインベスターズ証券株式会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、みずほインベスターズ証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（860円）で算出した見込額であります。
6. 当社は社債、株式等の振替に関する法律に基づき、振替機関が取り扱うことに同意しております。振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3. に記載した振替機関と同一であります。

## 4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

## (1)【入札方式】

## 【入札による売出し】

該当事項はありません。

## 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

## (2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成23年 12月15日(木) 至 平成23年 12月20日(火)	100	未定 (注)1.	みずほインベ スターズ証券株 式会社の本店及び 全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、オーバーアロットメントによる売出しに係る株券は、発行されません。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. みずほインベスターズ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1．東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、みずほインベスターズ証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

### 2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である三澤太（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成23年11月17日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式90,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 90,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする。 （注）2.
(4)	払込期日	平成24年1月19日（木）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成23年12月5日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成23年12月14日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成23年12月22日から平成24年1月13日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、または発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

### 3．ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である三澤太並びに当社株主である飯塚智香、尾張睦、大塚幸江及び鈴木裕之は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の平成24年6月18日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の2倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。


また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成23年11月17日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

### 第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

- (1) 表紙に当社の社章  を記載いたします。
- (2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

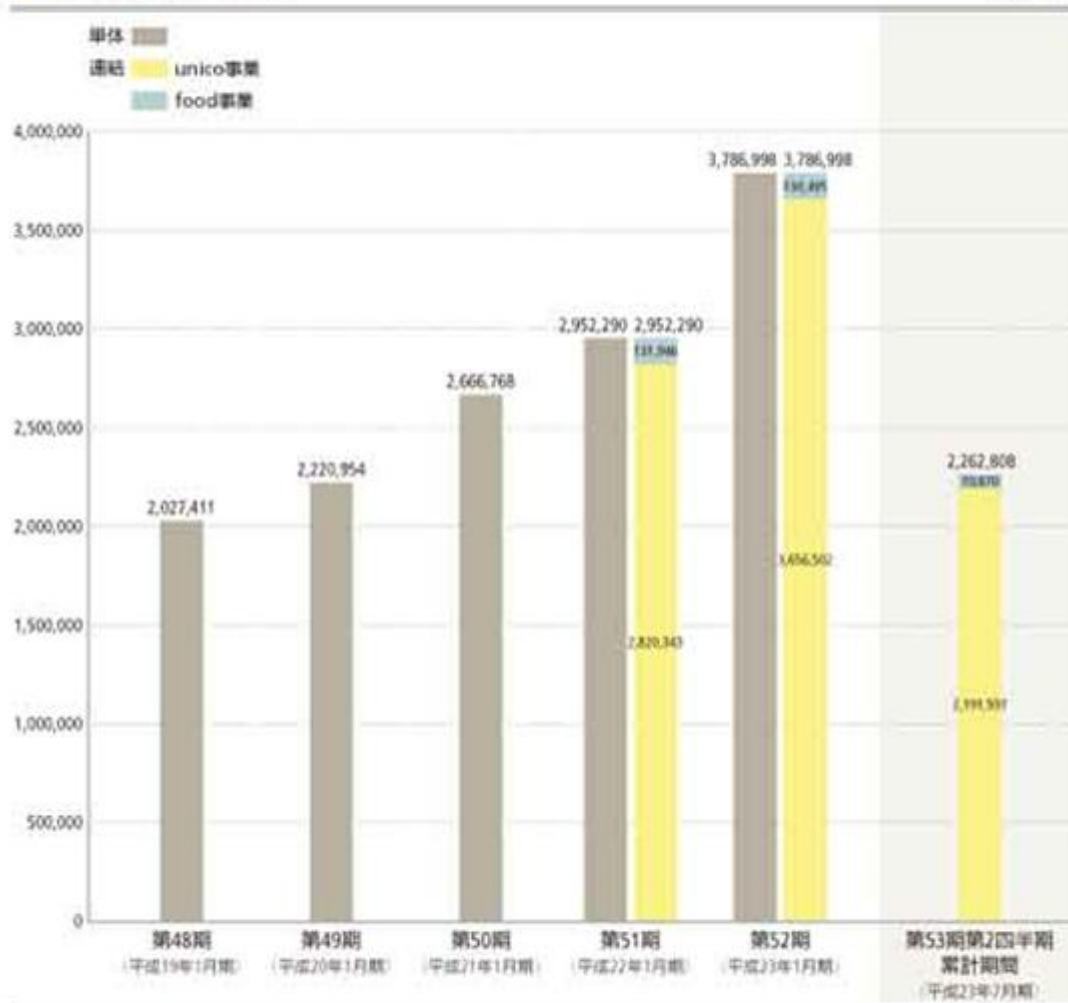
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。  
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

## 1 事業の概況

当社グループは、株式会社ミサワ（当社）及び海外子会社1社から構成されており、「需の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック及びインテリア・雑貨（※1）の販売を主たる業務として「unico事業」を展開しております。

### 事業の種類別売上高の推移

（単位：千円）



（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ※1 家具・ファブリック及びインテリア・雑貨

【家具】

ソファ、ローテーブル、AVボード、チェスト、キャビネット、シェルフ、ダイニングテーブル、チェア、ベッド等の木製又はスチール製の家具類

【ファブリック】

ベッドシヤム、ハンカチ、タオル等の布物類等

【インテリア】

カーテン、タペ、照明、時計等

【雑貨】

上記3分類以外のもの、食器、アロマ、書籍等

## 2 業績等の推移

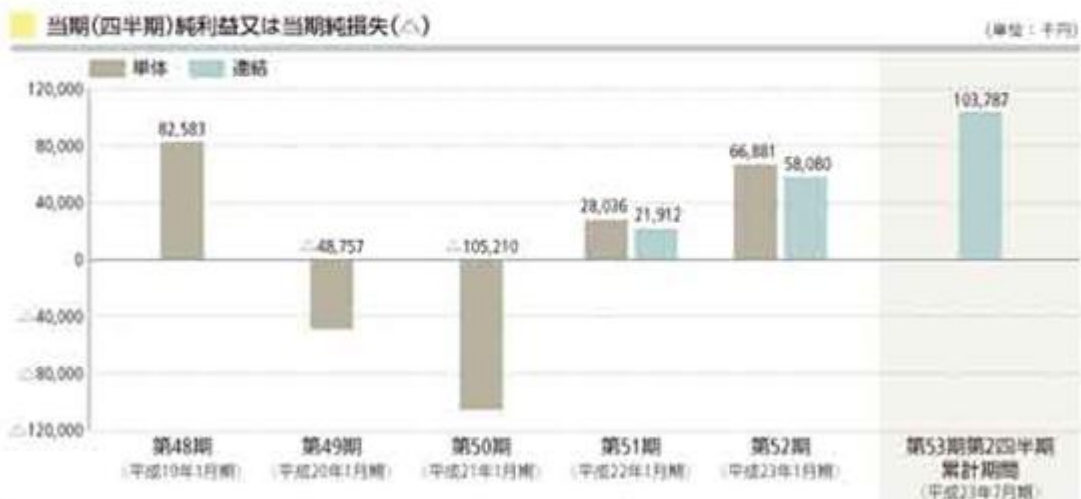
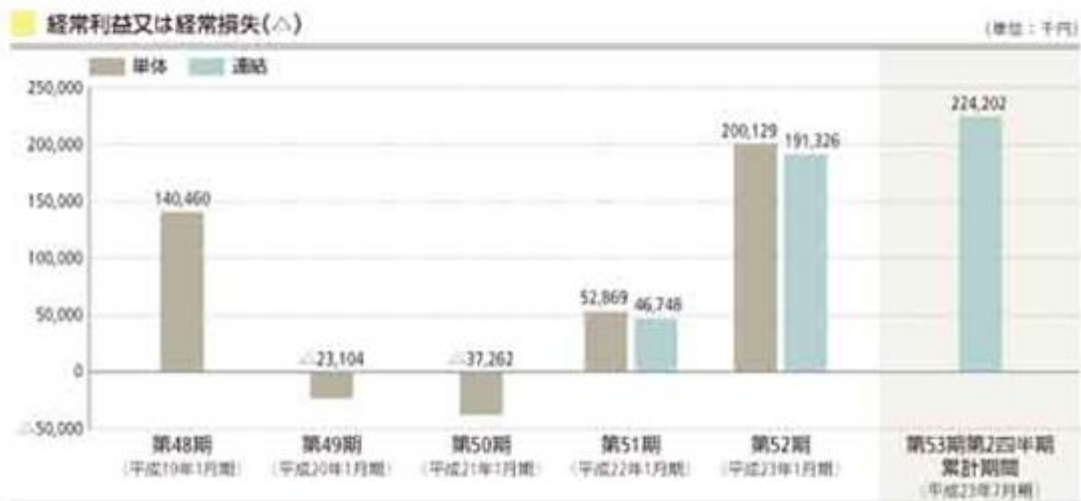
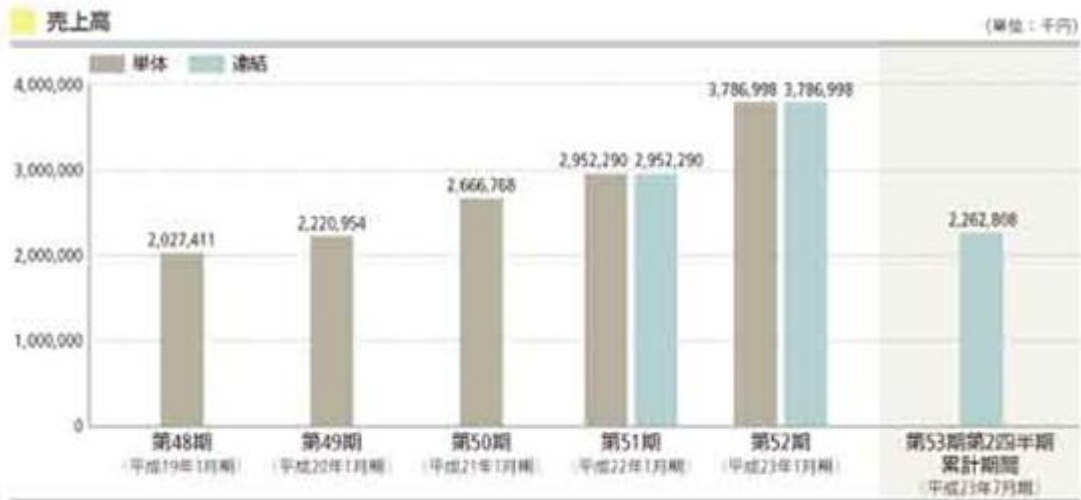
### 主要な経営指標等の推移

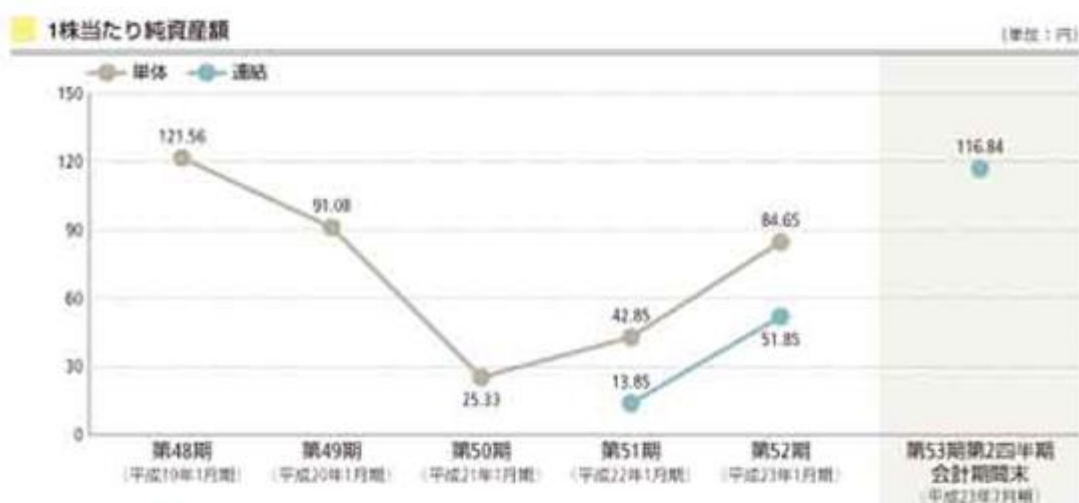
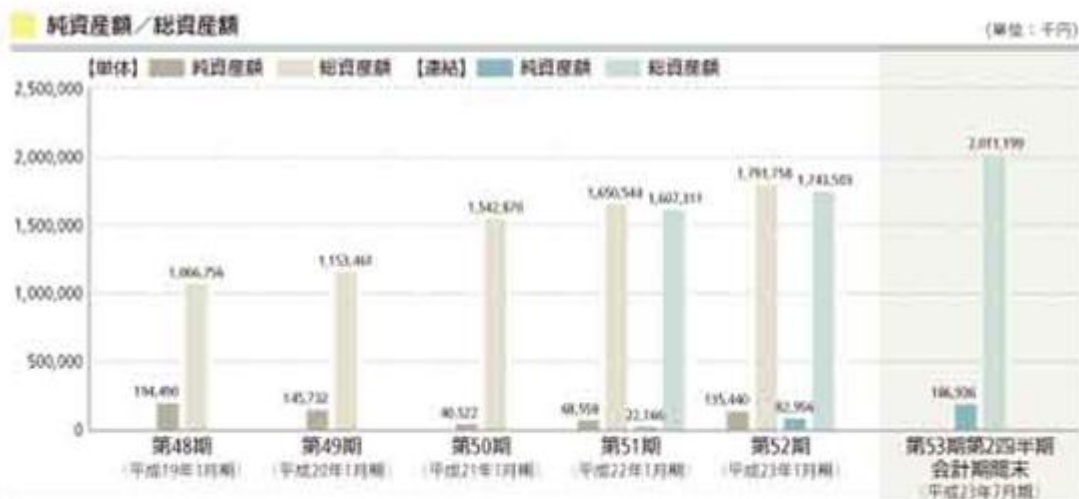
(単位：千円)

目次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期(2020年)
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成23年7月
<b>(1)連結経営指標等</b>						
売上高	—	—	—	2,952,290	3,786,998	2,262,808
経常利益	—	—	—	46,748	191,326	224,202
当期(四半期)純利益	—	—	—	21,912	58,080	103,787
純資産額	—	—	—	22,166	82,956	186,936
純資産額	—	—	—	1,607,311	1,743,503	2,011,199
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	554.17	2,073.92	4,673.40
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	547.82	1,452.02	2,594.69
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	1.4	4.8	9.3
自己資本利益率 (%)	—	—	—	187.77	110.50	76.91
株権収益率 (%)	—	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	190,495	249,617	△11,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△180,121	△179,278	△91,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△59,457	△68,021	76,578
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	—	—	—	279,900	281,939	255,318
従業員数 (外, 平均臨時雇用者数) (人)	—	(—)	(—)	209 (9)	230 (23)	280 (35)
<b>(2)届出会社の経営指標等</b>						
売上高	2,027,411	2,220,954	2,666,768	2,952,290	3,786,998	
経常利益又は経常損失(△)	140,460	△23,104	△37,262	52,869	200,129	
当期純利益又は当期純損失(△)	82,583	△48,757	△105,210	28,036	66,881	
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	
純資産額	194,490	145,732	40,522	68,558	135,440	
純資産額	1,066,756	1,153,461	1,542,870	1,650,544	1,791,758	
1株当たり純資産額 (円)	4,862.26	3,643.32	1,013.06	1,713.97	3,386.02	
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	2,064.58	△1,218.95	△2,630.26	700.90	1,672.05	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	18.2	12.6	2.6	4.2	7.6	
自己資本利益率 (%)	53.90	—	—	51.40	65.57	
株権収益率 (%)	—	—	—	—	—	
配当性向 (%)	—	—	—	—	—	
従業員数 (外, 平均臨時雇用者数) (人)	103 (13)	119 (8)	151 (6)	171 (5)	188 (9)	

- 注1：売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 注2：当社は第51期より連結財務諸表を作成しております。  
 注3：潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第48期から第51期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。又、第52期及び第53期第2四半期については新株予約権の残高はありますが、当該株式は未上場であるため期中平均株価が算出できませんので記載しておりません。  
 注4：第49期及び第50期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。  
 注5：株権収益率については、当社株式は未上場であるため、記載しておりません。  
 注6：従業員数は(正社員)であり、臨時雇用者数は、(平均)の平均人数を「」内算で記載しております。  
 注7：第51期及び第52期の連結財務諸表及び財務諸表につきましては、金融商品取引法第195条の2第1項の規定に基づき、有価証券発行人トーマツの監査を受けておりますが、第48期、第49期及び第50期の財務諸表については、監査を受けておりません。なお、第53期第2四半期の四半期連結財務諸表については、決算報告書(第195条の2第1項)の規定に基づき、有価証券発行人トーマツの四半期レビューを受けております。  
 注8：第53期第2四半期においては、売上高、経常利益、四半期純利益、1株当たり四半期純利益金額、自己資本利益率、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー及び財務活動によるキャッシュ・フローについては、第53期第2四半期連結財務諸表の数値と、純資産額、1株当たり純資産額、自己資本比率、現金及び現金同等物の四半期末残高及び従業員数については、第53期第2四半期連結財務諸表の数値を記載しております。  
 注9：当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者会通知「新増上増減の公示の有価証券報告書「1の部」の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東京証券取引所第428号)に基づき、当該株式分割に伴う割増し増発と、増発割増し増発の1株当たり利益の推移を参考まで記載すると、以下のとおりとなります。なお、第48期、第49期及び第50期については、有価証券発行人トーマツの監査を受けておりません。

目次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期(2020年)
決算年月	平成19年1月	平成20年1月	平成21年1月	平成22年1月	平成23年1月	平成23年7月
<b>(1)連結経営指標等</b>						
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	13.85	51.85	116.84
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	13.70	36.30	64.87
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	—
<b>(2)届出会社の経営指標等</b>						
1株当たり純資産額 (円)	121.56	91.08	25.33	42.85	84.65	
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△) (円)	51.61	△30.47	△65.76	17.52	41.80	
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—	





注) 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、調整後正を行った場合の1株当たり純資産の推移を記載しております。



注) 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、調整後正を行った場合の1株当たり当期純利益の推移を記載しております。



### 3 事業の内容

当社グループは、株式会社ミサワ（当社）及び海外子会社1社から構成されており、「両の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック及びインテリア・雑貨の販売を主たる業務として「unico 事業」を展開しております。家具及びファブリック商品につきましては、ほぼ全ての商品の企画開発を自社で行い、「unico」ブランドとして全国の直営店及びオンラインショップにて販売しております。インテリア・雑貨に関しましては、「unico」ブランドの持つブランドイメージ及びメッセージ性を補完するような商品を国内・海外より仕入れて販売しております。

家具及びファブリックの企画開発につきましては、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という当社の経営理念に基づき行っており、開発された商品は国内・海外の協力工場へ製造委託、及び海外子会社の直営工場にて製造を行っております。

又、商品を提供する際の価格とそのデザインや機能のバランスを重視し、商品の素材・構造・ニュアンス等によって、シリーズ毎に適正な協力工場を選択してコストコントロールを行うことで、付加価値に見合った納得感のある価格を実現しております。



「unico」ブランドは主に20代中盤～30代で、自分の個性や感性をより重視して、情緒的で心の満足を追求するような女性をメインターゲットとしております。従って、店舗展開につきましてはメインターゲットとなる女性の集客が見込めるエリア又は商業施設への出店を中心に行っております。

その他の事業として、肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案の一環として、産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供する飲食店を直営にて運営する「food事業」を展開しております。



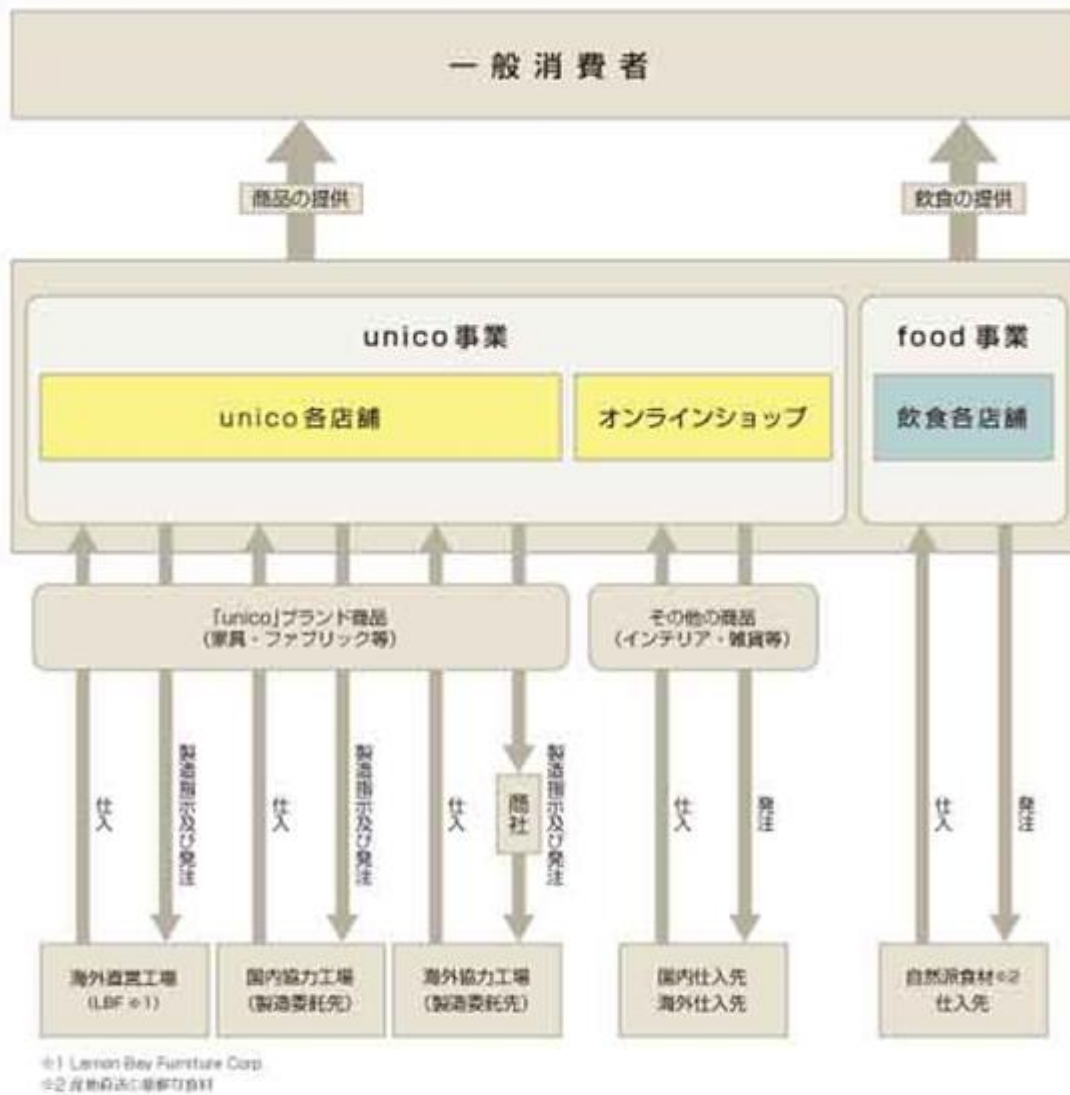
#### ● 店舗数

地区	店舗数	店舗
<b>unico事業</b>		
北海道・東北地区	2店舗	unico札幌（札幌ステラプレイス）、unico仙台（仙台PARCO）
関東地区	7店舗	unicoつくば（イーアスつくば）、unico代官山、unico丸の内（新丸の内ビルディング）、unico池袋（Esola池袋）、unico吉祥寺、unico二子玉川、unico横浜（横浜赤レンガ倉庫2号館）
東海地区	2店舗	unico静岡（英タワー）、unico名古屋
関西地区	5店舗	unico京都、unico梅田（NUChayamachi）、unico姫路、unico西宮（阪急西宮ガーデンズ）、unico神戸
中国・四国地区	1店舗	unico広島
九州地区	2店舗	unico福岡（BIVI福岡）、unico鹿児島（アミュプラザ鹿児島）
合計	19店舗	
<b>food事業</b>		
関東地区	3店舗	BISTRO KHAMSA、Le Bistro、Bistro oeuf oeuf

#### 「unico」とは

イタリア語で「たった一つの」、「大切な」、「ユニークな」などの意味を持つ言葉であり、当社ではこの言葉の持つ意味の通り、店舗の規格化や画一化は行わず、店舗毎にテーマを設定し、様々な角度から肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案を行っております。

● 事業系統図



## 第二部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第48期 平成19年1月	第49期 平成20年1月	第50期 平成21年1月	第51期 平成22年1月	第52期 平成23年1月
売上高 (千円)	-	-	-	2,952,290	3,786,998
経常利益 (千円)	-	-	-	46,748	191,326
当期純利益 (千円)	-	-	-	21,912	58,080
純資産額 (千円)	-	-	-	22,166	82,956
総資産額 (千円)	-	-	-	1,607,311	1,743,503
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	554.17	2,073.92
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	547.82	1,452.02
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	1.4	4.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	187.77	110.50
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	190,495	249,617
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	180,121	179,278
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	-	-	59,457	68,021
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	-	-	279,900	281,939
従業員数 (人)	-	-	-	209	230
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(8)	(23)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第51期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第51期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第52期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。

6. 第51期及び第52期の連結財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

7. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書( )の部』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第48期、第49期及び第50期については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成19年 1月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	13.85	51.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	13.70	36.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

## (2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第48期 平成19年 1月	第49期 平成20年 1月	第50期 平成21年 1月	第51期 平成22年 1月	第52期 平成23年 1月
売上高 (千円)	2,027,411	2,220,954	2,666,768	2,952,290	3,786,998
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	140,460	23,104	37,262	52,869	200,129
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	82,583	48,757	105,210	28,036	66,881
資本金 (千円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
純資産額 (千円)	194,490	145,732	40,522	68,558	135,440
総資産額 (千円)	1,066,756	1,153,461	1,542,870	1,650,544	1,791,758
1株当たり純資産額 (円)	4,862.26	3,643.32	1,013.06	1,713.97	3,386.02
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (円)	2,064.58	1,218.95	2,630.26	700.90	1,672.05
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	18.2	12.6	2.6	4.2	7.6
自己資本利益率 (%)	53.90	-	-	51.40	65.57
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	103 (13)	119 (8)	151 (6)	171 (5)	188 (9)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第48期から第51期については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。また、第52期については新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 第49期及び第50期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。
6. 第51期及び第52期の財務諸表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第48期、第49期及び第50期の財務諸表については、監査を受けておりません。
7. 当社は、平成23年8月31日付で株式1株につき40株の株式分割を行っております。そこで、株式会社東京証券取引所の取引参加者代表者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書( )の部』の作成上の留意点について」(平成20年4月2日付東証上会第428号)に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第48期、第49期及び第50期については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期
決算年月	平成19年 1月	平成20年 1月	平成21年 1月	平成22年 1月	平成23年 1月
1株当たり純資産額 (円)	121.56	91.08	25.33	42.85	84.65
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 (円) 金額 ( )	51.61	30.47	65.76	17.52	41.80
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-

## 2【沿革】

年月	事項
昭和34年2月	精密機械の製造販売を目的に、大阪府大阪市に資本金4,000千円にて株式会社三沢精機製作所を設立。
昭和52年12月	本店を栃木県宇都宮市雀宮町（現：宇都宮市五代）に移転。
昭和63年2月	商号を株式会社ミサワに変更して貿易部を設立し、輸入雑貨の卸小売事業に参入。
平成6年4月	宇都宮本社新社屋及び配送センターを竣工。
平成7年8月	フィリピン共和国アンティポロ市に海外直営工場としてLamon Bay Furniture Corp.（現連結子会社）設立。
平成8年4月	東京都中野区東中野に東京支店を開設。
平成10年10月	東京支店を東京都渋谷区恵比寿に移転。
平成10年11月	関東地区に第1号店となるunico代官山をオープン、unicoブランドの誕生。
平成12年1月	精密機械の製造販売を中止。
平成12年5月	栃木県河内郡上三川町に家具配送センターを設立。
平成12年6月	関西地区で第1号店となるunico大阪（現：unico堀江）を大阪府大阪市西区にオープン。
平成13年10月	九州地区で第1号店となるunico福岡を福岡県福岡市中央区にオープン。
平成14年4月	東海・中部地区で第1号店となるunico名古屋を愛知県名古屋市中区にオープン。
平成15年3月	北海道地区で第1号店となるunico札幌を北海道札幌市中央区にオープン。
平成15年8月	家具配送センターを宇都宮市高松町に移転。
平成17年2月	東北地区で第1号店となるunico仙台を宮城県仙台市青葉区にオープン。
平成18年9月	food事業部を設立し、第1号店 Brasserie ON HOAを東京都渋谷区恵比寿にオープン。
平成19年5月	東京支店を東京都目黒区青葉台に移転。
平成20年2月	中国・四国地区で第1号店となるunico広島を広島県広島市中区にオープン。
平成21年7月	初のカフェ併設店となるunico二子玉川を東京都世田谷区玉川にオープン。
平成22年2月	宇都宮本社、東京本社の2本社体制とする。
平成22年12月	Bistro oeuf oeufを東京都世田谷区玉川にオープン。
平成23年2月	兵庫県西脇市平野町に兵庫物流センターを開設。



### 3【事業の内容】

当社グループは、株式会社ミサワ（当社）及び海外子会社1社から構成されており、「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」をコンセプトに家具・ファブリック及びインテリア・雑貨（ 1 ）の販売を主たる業務として「unico事業」を展開しております。家具及びファブリック商品につきましては、ほぼ全ての商品の企画開発を自社で行い、「unico」ブランドとして全国の直営店及びオンラインショップにて販売しております。インテリア・雑貨に関しましては、「unico」ブランドの持つブランドイメージ及びメッセージ性を補完するような商品を国内・海外より仕入れて販売しております。

家具及びファブリックの企画開発につきましては、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という当社の経営理念に基づき行っており、開発された商品は国内・海外の協力工場へ製造委託、及び海外子会社の直営工場にて製造を行っております。

また、商品を提供する際の価格とそのデザインや機能のバランスを重視し、商品の素材・構造・ニュアンス等によって、シリーズ毎に適正な協力工場を選択してコストコントロールを行うことで、付加価値に見合った納得感のある価格を実現しております。

「unico」ブランドは主に20代中盤～30代で、自分の個性や感性をより重視して、情緒的で心の満足を追求するような女性をメインターゲットとしております。従って、店舗展開につきましてはメインターゲットとなる女性の集客が見込めるエリア又は商業施設への出店を中心に行っております。

[店舗数]

平成23年10月31日現在

地区	店舗数	店舗
unico事業		
北海道・東北地区	2店舗	unico札幌（札幌ステラプレイス） unico仙台（仙台PARCO）
関東地区	7店舗	unicoつくば（イーアスつくば）、unico代官山、 unico丸の内（新丸の内ビルディング）、unico池袋（Esola池袋）、 unico吉祥寺、unico二子玉川、unico横浜（横浜赤レンガ倉庫2号館）
東海地区	2店舗	unico静岡（葵タワー）、unico名古屋
関西地区	5店舗	unico京都、unico梅田（NUchayamachi）、unico堀江、 unico西宮（阪急西宮ガーデンズ）、unico神戸
中国・四国地区	1店舗	unico広島
九州地区	2店舗	unico福岡（B i V i 福岡）、unico鹿児島（アミュプラザ鹿児島）
合計	19店舗	
food事業		
関東地区	3店舗	BISTRO KHAMSA, Le Bistro, Bistro oeuf oeuf

ブランド名の「unico」とは、イタリア語で「たった一つの」、「大切な」、「ユニークな」などの意味を持つ言葉であり、当社ではこの言葉の持つ意味の通り、店舗の規格化や画一化は行わず、店舗毎にテーマを設定し、様々な角度から肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案を行っております。

その他の事業として、肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案の一環として、産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供する飲食店を直営にて運営する「food事業」を展開しております。

#### 1 家具・ファブリック及びインテリア・雑貨

[家具]

ソファー、ローテーブル、A Vボード、チェスト、キャビネット、シェルフ、ダイニングテーブル、チェア、ベッド等の木製又はスチール製の家具類

[ファブリック]

ベッドリネン、ハンカチ、ポーチ等の布物類等

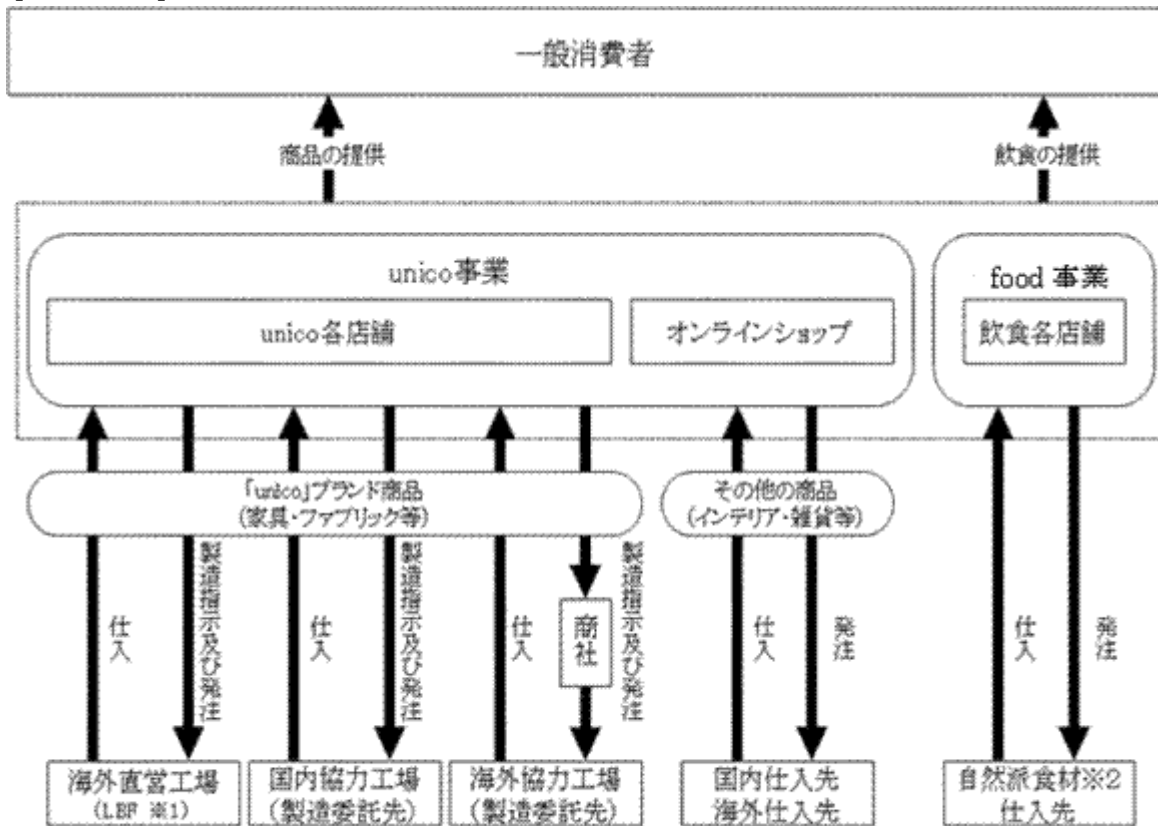
## 〔インテリア〕

カーテン、ラグ、照明、時計等

## 〔雑貨〕

上記3分類以外のもの、食器、アロマ、書籍等

## 〔事業系統図〕



※1 Lamon Bay Furniture Corp.

※2 産地直送の新鮮な食材

## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合（％）	関係内容
(連結子会社) Lamon Bay Furniture Corp. (注) 2、3	フィリピン共和国 アンティポロ市	2,220 千ペソ	unico事業	98.87 [1.13]	当社で販売する家具の製造 役員の兼任（2名）あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 債務超過会社であり、債務超過額は46,563千円であります。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の所有割合の [ ] 内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

平成23年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
unico事業	224 (35)
food事業	14 (1)
全社（共通）	13 (-)
合計	251 (36)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

平成23年10月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
unico事業	181 (6)
food事業	14 (1)
全社（共通）	13 (-)
合計	208 (7)

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
208 (7)	31.7	4.8	3,914,185

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パート社員、派遣社員を含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

## (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済対策の効果等を背景に企業収益の改善傾向や個人消費の持ち直しが一部みられたものの、依然として厳しい雇用情勢、円高や株安傾向といった為替相場の企業収益への影響から、先行き不透明感を払拭できない環境で推移いたしました。

当社が属する家具・インテリア業界では、お客様の低価格志向や市場競争激化による販売価格の下落が依然として続き、厳しい経営環境となりました。

このような経営環境の中で当社は、店舗において、店舗スタッフへの研修を効果的に行い、接客マナー・アフターサービスのレベルの底上げに注力し、経営理念である「自分にも地球にも心地よい、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」が具現化できる体制を構築し、また、管理部門において、スタッフの増員及び強化を行うことにより生産・品質管理を徹底してまいりました。

当連結会計年度の業績は、unico事業において、新規に「静岡店」・「西宮店」・「丸の内店」の3店舗がオープンとなり、既存店舗についても堅調に推移したことにより売上高は3,656,502千円（前年同期比29.6%増）となりました。また、food事業において、不採算店舗を閉鎖しましたが、既存店舗については安定的に推移したことにより売上高は130,495千円（前年同期比1.1%減）となりました。その結果、売上高3,786,998千円（前年同期比28.2%増）、営業利益210,015千円（同482.2%増）、経常利益191,326千円（同309.2%増）、当期純利益58,080千円（同165.0%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国における経済成長や政府の景気抑揚策の効果などを背景に企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られたものの、雇用環境が依然として厳しいことや円相場の高止まりなどの不安定要素から、景気は先行き不透明感を払拭できない環境で推移いたしました。また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、わが国全体に甚大な被害をもたらしており、今後の景気動向により一層不透明感を強めることとなりました。

このような経営環境のなかで当社は、unico事業について「unico鹿児島店」が新規オープン・仙台店が集客力向上のため仙台パルコへ移転し、また、新たな物流の拠点として「兵庫物流センター」を開設し、収益拡大のための取り組みを行ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の業績は、unico事業において、前連結会計年度において新規出店した「西宮店」・「丸の内店」及び当第2四半期連結累計期間において新規出店した「鹿児島店」の売上高が寄与したことにより売上高は2,191,937千円となりました。また、food事業において、前連結会計年度においてリニューアルした「Bistro oeuf oeuf」の売上高が増加したことにより売上高は70,870千円となりました。その結果、売上高は2,262,808千円、営業利益は231,898千円、経常利益は224,202千円となりましたが、四半期純利益は情報セキュリティ対策費及び災害による特別損失の計上もあり103,787千円となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより249,617千円を獲得し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより179,278千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより68,021千円の使用があったことにより、前連結会計年度末に比べ2,039千円増加し281,939千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は249,617千円（前年同期比31.0%増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加33,059千円、前払費用の増加41,287千円等による資金支出があった一方、税金等調整前当期純利益124,622千円、減価償却費91,522千円、減損損失37,658千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額29,934千円の計上、仕入債務の増加23,408千円、前受金の増加25,811千円及び未払金の増加25,938千円等による資金獲得があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は179,278千円（前年同期比0.4%減）となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等による有形固定資産の取得による支出129,066千円、敷金及び保証金の差入による支出42,881千円等があったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は68,021千円（前年同期比14.4%増）となりました。こ

れは主に、長期借入れによる収入350,000千円があった一方、短期借入金の減少33,382千円及び長期借入金の返済による支出376,021千円等があったことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日至平成23年7月31日)

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローにより11,682千円を使用し、新規出店等の投資活動によるキャッシュ・フローにより91,502千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより76,578千円の獲得があったことにより、前連結会計年度末に比べ26,620千円減少し255,318千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は11,682千円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益189,140千円、減価償却費46,214千円の計上、仕入債務の増加31,155千円、前払費用の減少39,912千円、未払費用の増加14,387千円及び未払金の増加21,286千円等による資金獲得があった一方、売上債権の増加107,729千円、たな卸資産の増加198,425千円及び法人税等の支払額83,953千円等の資金支出があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は91,502千円となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等による有形固定資産の取得による支出62,074千円、敷金及び保証金の差入による支出29,975千円等があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は76,578千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円、短期借入金の増加89,701千円があった一方、長期借入金の返済による支出208,814千円があったことによるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
	生産高(千円)		生産高(千円)
unico事業	82,205	144.8	52,563
food事業	-	-	-
合計	82,205	144.8	52,563

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### (2) 仕入実績

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
	仕入高(千円)		仕入高(千円)
unico事業	1,556,434	128.8	1,051,877
food事業	39,696	110.1	22,241
合計	1,596,130	128.3	1,074,119

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

### (4) 販売実績

当連結会計年度及び当第2四半期連結累計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)	前年同期比(%)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
	売上高(千円)		売上高(千円)
unico事業	3,656,502	129.6	2,191,937
food事業	130,495	98.9	70,870
合計	3,786,998	128.2	2,262,808

(注) 記載金額には消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

当社は、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、「unico」ブランドによる家具・ファブリック等及びインテリア雑貨等の販売を中核として展開しております。当社は、暮らし方や生き方を提案することで、お客様からの支持を得て、長期的、継続的な信頼を獲得することを目指しております。

上記の目的を達成するために以下の点を経営課題と認識しております。

#### (1) 魅力ある商品の継続的な開発

当社が「unico」ブランドとして展開する家具・ファブリック等の商品は、企画開発段階から原則として自社によるオリジナルデザインであり、現在、17シリーズを展開しております。これらを多品種、小ロットの自社限定商品とすることで、他社との差別化を図っておりますが、今後も継続的に自社のシリーズを展開することが重要であると考えております。

#### (2) 世代別のブランド展開

当社の売上の中核となる「unico」ブランドは主に20代中盤～30代の女性をメインのターゲットとしておりますが、40代から50代をターゲットとした新ブランドを開発し、「unico」ブランドのファンをそのまま受け入れていくことで、お客様の長期的、継続的な信頼を獲得していくことが重要と考えております。

#### (3) 仕入コストの維持

当社の強みでもある、多品種、小ロットでの生産を低コストで実現していくには、海外の協力工場の開拓や、既存の協力工場との関係を良好に保つことが不可欠であると考えています。

特に、連結子会社であるフィリピンのLamon Bay Furniture Corp.での生産量を拡大していくことが、低コストでの生産を維持拡大していく重要な戦略と考えております。

#### (4) 人材育成

当社の「unico」ブランドの提供による、「肩の力を抜いた自分らしい暮らしの提案」というコンセプトをきちんと理解し、全国に展開する店舗が、お客様の一番店（一番好きな店）となるためには、各店舗のスタッフの接客レベルの向上は不可欠であると考えております。そのため、採用計画、能力開発研修等の計画的な人事戦略の立案及び実行が重要と考えております。

#### (5) 出店戦略

当社の展開する「unico」ブランドは、どこにでもあるモノや流行ではなく、自分の個性や感性でモノを選び、スタイルやセンスを優先し、情緒的で心の満足を追求するような高感度なユーザーをターゲットとしており、出店戦略においては地域や商業施設の特長（当社のメインターゲットである高感度なユーザーの集客力の有無）、近隣の自社店舗との競合等について慎重に検討した出店計画を立てることが重要と考えております。



#### 4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経済状況について

当社は、家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の販売を行うunico事業が中核となっており、国内の景気後退に伴う消費の縮小は当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合について

家具・インテリア業界において、資本力があり、既存店舗数が多く営業基盤が強固で、かつ知名度を有する会社が、当社と類似するコンセプトを掲げ、当社のターゲット顧客層への販売を強化してきた場合、競争が激化し、価格が下落するなどして、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 為替相場の変動について

当社の売上の約7割を占める家具のうち、海外の協力工場で生産され輸入している商品は家具全体の7割に及んでいます。当社としては、為替予約取引等により仕入取引価格の安定化を図っておりますが、急激な為替相場の変動状況等によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (4) 海外の協力工場について

当社の海外の協力工場は東欧、アジアと分散しており、また新規の国内、海外協力工場の発掘に努めておりますが、商品別に生産委託をしているため一部の地域でテロ、戦争、その他の要因による社会的混乱が起きた場合、その地域で生産している商品の供給が一時的にストップし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (5) 人材の確保について

当社の強みである、自社で企画開発し、差別化された商品を、ある一定の感度を持つ顧客層に働きかけていくにはブランドイメージを保ったまま新商品を企画開発していくことが必要となります。当社では、自社内で企画室を設置してデザイナーや企画担当者の確保や社外のデザイナーの発掘に努めております。しかしながら、今後、当社が必要とする企画開発力のある人材を計画通り、必要な時期に確保することが出来なかった場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (6) 品質管理について

当社商品については、商品化を行う前に十分な検証を行い品質の維持管理に努めておりますが、万一、当社商品に不具合が発生した場合は、協力工場における修正対応に時間がかかり、その間商品の供給が一時的にストップし、当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (7) 個人情報の管理について

当社では、販売商品の特性上、配送となるケースが多く、また、オンラインショップでの販売も行なっており、顧客の氏名・住所等の個人情報をお預かりしております。そのため、個人情報保護規程等を制定し、社員教育等を積極的に行う等、各種情報を管理する体制の構築に努めております。しかし、不測の事態により個人情報が外部に漏洩した場合には、社会的な信用低下により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

平成23年3月において、外部からの不正アクセスにより個人情報が流出した可能性があることを確認致しました。今般発生した漏洩事故後、当社はホームページによるオンラインショップを一時停止し、外部の専門業者へ依頼し原因の究明に努めました。その結果を受け、当社は、今後同様の事象が発生しないよう、外部の専門業者の協力の下、社内システムの強化及び不正アクセス対策を実施し、再発防止及びセキュリティ体制の一層の強化を行いました。なお、不正アクセスの原因となった事象については解決しております。

また、本件につきましては、所轄の警察署や所管官庁である経済産業省への被害状況の報告を行っております。上記体制の構築後、オンラインショップによる販売を再開し、本書提出日現在におきまして、当社の業績に与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、上記不正アクセスに伴う当社に対するレピュテーション・リスク等により当社の業績に影響を与える可能性があります。

##### (8) 新規事業について

当社は、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づいて、現在unicoブランドによる家具・ファブリック等及びインテリア雑貨等の販売並びに飲食事業を行っております。今後、この経営理念の達成のため新規事業の展開を行う可能性があります。新規事業は不確定要素が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 当社の組織体制について

当社組織体制は、本書提出日現在、当社グループで合計251名となっております。内部管理体制については規模に応じた適切な体制となっておりますが、今後の事業拡大に合わせて内部管理に係る人員の確保、体制の強化が順調に進まなかった場合、社内の業務推進に支障が出ることにより、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) food事業について

当社は、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルの普及」という経営理念に基づき、「unico」ブランドの展開を行っておりますが、同経営理念を遂行するため、都内に飲食店を3店舗展開しております。food事業に関しましては、食材の安全性、衛生面等、十分注意して運営を行っておりますが、万一、当社の提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(11) 減損損失について

当社は、減損会計を適用することによって、四半期毎に各拠点において減損兆候の判定を行っております。今後、当社が出店している地域又は商業施設において、当社がメインターゲットとする顧客層の集客が減り、不採算店舗が発生するようなことが起きた場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 敷金及び保証金について

当社の新規出店は、賃借物件により行うことを基本戦略としております。賃借物件においては賃貸人に対して、敷金及び保証金を預け入れる場合があります。提出日現在、総資産に占める割合は14.8%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金及び保証金の返還、または店舗営業の継続に支障が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(13) 出店施策について

当社では、新規出店に関しまして、メインターゲットとなる女性の集客の見込めるエリアや商業施設を中心として出店を行っておりますが、新規店舗の採算性、経済環境や地域の特性等の諸条件により、計画通りに出店エリアを選定することが出来ない可能性があります。このような場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(14) シリーズの展開について

当社の展開するunicoブランドではブランドの鮮度を維持するため、計画的に新しいシリーズの新規開発を行っております。しかし、万一、新規開発されるシリーズの販売不振が続き、かつ、既存シリーズの陳腐化が進んだ場合にはブランドの鮮度が低下すること等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(15) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、業績向上への意欲を高めることを目的として、当社の役員及び従業員に対して、ストックオプションによる新株予約権の発行を行っております。提出日現在における新株予約権による潜在株式数は159,800株であり、発行済株式総数1,600,000株の10.0%に相当します。これらの新株予約権が行使された場合、発行済株式総数が増加し、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

なお、新株予約権の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご参照ください。

(16) 配当政策について

当社は、将来の業務拡大を見据え、財務基盤の強化を優先しており、現時点では配当等の利益還元を実施しておりませんが、株主に対する利益還元を重要な経営課題と位置付けております。従いまして、今後は内部留保を確保しつつ、財政状態、経営成績等を総合的に判断し、利益配当を行っていく予定であります。

ただし、現時点では配当実施の可能性及びその実施時期等につきましては未定であります。

(17) 資金使途について

当社の今回の公募増資による資金の使途については、主に基幹システムの増強、新規出店に関する設備投資等への投資を計画しております。

しかしながら、新規店舗の出店の遅延や臨時の設備投資費用の増加等により、計画通りの設備投資からの収益が当初の想定通りとなる保証はありません。また、市場の状況や外部の経営環境の変化に適應するため、計画以外の使途に充当される可能性があります。

**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

**6 【研究開発活動】**

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、経営者による会計方針の選択・適用とともに、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを用いております。これらの見積りについて過去の実績や現状等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

#### （資産の部）

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末より136,191千円増加し、1,743,503千円となりました。これは主に、店舗数の増加等により売上高が増加したことによる売掛金の増加19,139千円、店舗数の増加等により店舗在庫が増加したことによるたな卸資産の増加34,659千円、繰延税金資産の増加21,230千円等によるものであります。

#### （負債の部）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末より75,401千円増加し、1,660,546千円となりました。これは主に、借入金の減少59,403千円等があった一方、店舗数の増加等により仕入高が増加したことによる仕入債務の増加23,408千円、未払法人税等の増加84,826千円及び前受金の増加31,323千円等があったことによるものであります。

#### （純資産の部）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末より60,789千円増加し、82,956千円となりました。これは主に、当期純利益の計上による利益剰余金の増加58,080千円等によるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

#### （資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より267,695千円増加し、2,011,199千円となりました。これは主に、現金及び預金の減少26,621千円があった一方、店舗数の増加等により売上高が増加したことによる売掛金の増加107,731千円、店舗数の増加等により店舗在庫が増加したことによるたな卸資産の増加198,605千円等があったことによるものであります。

#### （負債の部）

当第2四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末より163,716千円増加し、1,824,262千円となりました。これは主に、店舗数の増加等により仕入高が増加したことによる仕入債務の増加31,219千円、unico事業における新規出店等を目的とした借入金の増加80,887千円及び賞与引当金の増加14,908千円等によるものであります。

#### （純資産の部）

当第2四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末より103,979千円増加し、186,936千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加103,788千円等によるものであります。

## (3) 経営成績の分析

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

## （売上高）

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ834,708千円増加し、3,786,998千円（前年同期比28.2%増）となりました。なお、事業の種類別セグメント別の要因は以下のとおりであります。

## （unico事業）

当連結会計年度におけるunico事業の売上高は、前連結会計年度に比べ836,159千円増加し、3,656,502千円（前年同期比29.6%増）となりました。売上高の主な増加理由は、新規に「静岡店」・「西宮店」・「丸の内店」の3店舗がオープンしたこと及び各店舗での営業力の向上・ブランド力の浸透、秋企画（キャッシュバックキャンペーン）等により既存店舗の売上高が堅調に増加したことによるものであります。

## （food事業）

当連結会計年度におけるfood事業の売上高は、前連結会計年度に比べ1,451千円減少し、130,495千円（前年同期比1.1%減）となりました。売上高の主な減少理由は、不採算店舗の閉鎖により店舗数が減少したことによるものであります。なお、既存店舗についてはリピーター獲得により安定的に売上高を計上しております。

## （営業利益）

当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ173,948千円増加し、210,015千円（前年同期比482.2%増）となりました。なお、事業の種類別セグメント別の要因は以下のとおりであります。

## （unico事業）

当連結会計年度におけるunico事業の営業利益は、前連結会計年度に比べ104,001千円増加し、240,314千円（前年同期比76.3%増）となりました。営業利益の主な増加理由は、販売費及び一般管理費が増加したものの、売上高の増加により、販売費及び一般管理費の対売上高比率が、前連結会計年度に比べ4.3ポイント減少したことによるものであります。

## （food事業）

当連結会計年度におけるfood事業の営業損失は、前連結会計年度に比べ69,946千円減少し、30,299千円（前連結会計年度は100,245千円の営業損失）となりました。営業損失の主な減少理由は、不採算店舗の閉鎖によるものであります。

## （経常利益）

当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ144,578千円増加し、191,326千円（前年同期比309.2%増）となりました。

## （当期純利益）

税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ108,456千円増加し、124,622千円（前年同期比670.9%増）となり、法人税等（法人税等調整額を含む）は66,541千円となりました。その結果、当連結会計年度における当期純利益は前連結会計年度に比べ36,168千円増加し、58,080千円（前年同期比165.0%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

## （売上高）

当第2四半期連結累計期間における売上高は、2,262,808千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

## （unico事業）

当第2四半期連結累計期間におけるunico事業の売上高は、2,191,937千円となりました。前連結会計年度において新規出店した「西宮店」・「丸の内店」及び当第2四半期連結累計期間において新規出店した「鹿児島店」の売上高が寄与しております。

## （food事業）

当第2四半期連結累計期間におけるfood事業の売上高は、70,870千円となりました。前連結会計年度においてリニューアルした「Bistro oeuf oeuf」の売上高が増加しております。

## （営業利益）

当第2四半期連結累計期間における営業利益は、231,898千円となりました。なお、セグメント別の要因は以下のとおりであります。

## （unico事業）

当第2四半期連結累計期間におけるunico事業の営業利益は、238,036千円となりました。物流費の抑制により、収益の改善に尽力しております。

## （food事業）

当第2四半期連結累計期間におけるfood事業の営業損失は、6,137千円となりました。東日本大震災の影響により食材の仕入調達価格が高騰したこと等によることが挙げられます。

## （経常利益）

経常利益は、営業利益が堅調に推移したことから224,202千円となりました。

## （四半期純利益）

税金等調整前四半期純利益は189,140千円となり、法人税等（法人税等調整額を含む）は85,353千円となりました。その結果、当第2四半期連結累計期間における四半期純利益は、103,787千円となりました。

## （4）キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度（自平成22年2月1日至平成23年1月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより249,617千円を獲得し、新規出店及び設備の増強等の投資活動によるキャッシュ・フローにより179,278千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより68,021千円の使用があったことにより、前連結会計年度末に比べ2,039千円増加し281,939千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動の結果、得られた資金は249,617千円（前年同期比31.0%増）となりました。これは主に、たな卸資産の増加33,059千円、前払費用の増加41,287千円等による資金支出があった一方、税金等調整前当期純利益124,622千円、減価償却費91,522千円、減損損失37,658千円、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額29,934千円の計上、仕入債務の増加23,408千円、前受金の増加25,811千円及び未払金の増加25,938千円等による資金獲得があったことによるものであります。

## （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、使用した資金は179,278千円（前年同期比0.4%減）となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等による有形固定資産の取得による支出129,066千円、敷金及び保証金の差入による支出42,881千円等があったことによるものであります。

## （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動の結果、使用した資金は68,021千円（前年同期比14.4%増）となりました。これは主に、長期借入れによる収入350,000千円があった一方、短期借入金の減少33,382千円及び長期借入金の返済による支出376,021千円等があったことによるものであります。

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローにより11,682千円を使用し、新規出店等の投資活動によるキャッシュ・フローにより91,502千円の使用、財務活動によるキャッシュ・フローにより76,578千円の獲得があったことにより、前連結会計年度末に比べ26,620千円減少し255,318千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は11,682千円となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益189,140千円、減価償却費46,214千円の計上、仕入債務の増加31,155千円、前払費用の減少39,912千円、未払費用の増加14,387千円及び未払金の増加21,286千円等による資金獲得があった一方、売上債権の増加107,729千円、たな卸資産の増加198,425千円及び法人税等の支払額83,953千円等の資金支出があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果、使用した資金は91,502千円となりました。これは主に、新規出店及び設備の増強等による有形固定資産の取得による支出62,074千円、敷金及び保証金の差入による支出29,975千円等があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果、得られた資金は76,578千円となりました。これは主に、長期借入れによる収入200,000千円、短期借入金の増加89,701千円があった一方、長期借入金の返済による支出208,814千円があったことによるものであります。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、「自分にも地球にも心地良い、健康で感性豊かなライフスタイルを普及する」を経営理念とし、「モノ」よりも「コト」をお客様に提案し、お客様にとっての「好感度 1 ライフスタイルショップ」になることにより、最終的にはライフタイムバリュー（顧客の生涯価値）を獲得することを目指しております。

そのため、商品の生産・品質管理といった一連の業務について、当社グループのマネジメントレベルを効果的に高めることと店舗における接客マナー・アフターサービスの向上を課題としております。

また、将来の出店計画に備え、人材の確保及び育成、効率的な業務運営のための社内システムの構築を実施してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

当連結会計年度における設備投資の総額は124,251千円であり、その主なものはunico事業における新規出店を目的とした設備投資であります。

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

当第2四半期連結累計期間における設備投資の総額は62,074千円であり、その主なものはunico事業における新規出店を目的とした設備投資であります。



## 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

## (1) 提出会社

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
北海道・東北地区 unico札幌 (北海道札幌市中央 区) 他1店舗	unico事業	店舗	20,693	-	-	3,928	24,621	14 (-)
関東地区 unico代官山 (東京都渋谷区) 他6店舗	unico事業	店舗	120,472	-	-	6,736	127,208	52 (-)
東海地区 unico名古屋 (愛知県名古屋市中 区) 他1店舗	unico事業	店舗	33,445	-	-	403	33,849	8 (-)
関西地区 unico梅田 (大阪府大阪市西 区) 他4店舗	unico事業	店舗	103,426	-	-	1,521	104,948	38 (-)
中国・四国地区 unico広島 (広島県広島市中 区)	unico事業	店舗	21,531	-	-	-	21,531	7 (-)
九州地区 unico福岡 (福岡県福岡市中央 区)他1店舗	unico事業	店舗	54,555	-	-	4,499	59,055	15 (-)
Bistro khamsa (東京都目黒区) 他2店舗	food事業	店舗	-	-	-	-	-	14 (-)
宇都宮本社 (栃木県宇都宮市)	会社統轄業務	統轄業務 施設	17,576	1,988	814 (1,419)	445	20,825	10 (2)
東京本社 (東京都目黒区)	unico事業 会社統轄業務	統轄業務 施設	8,019	-	-	1,129	9,149	33 (-)
栃木物流センター (栃木県宇都宮市)	unico事業	物流倉庫	1,422	445	-	92	1,960	13 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産、建設仮勘定を含んでおります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

## (2) 国内子会社

該当事項はありません。

## (3) 在外子会社

平成23年7月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Lamon Bay Furniture Corp.	Head Office (フィリピン共和 国アンティポロ 市)	unico事業	工場	191	17,724	- (-)	511	18,426	76 (33)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産を含んでおります。

2. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書きしております。

## 3【設備の新設、除却等の計画】(平成23年10月31日現在)

## (1) 重要な設備の新設

当社グループにおける重要な設備の新設は以下のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年 月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社 unico湘南	神奈川県 藤沢市	unico事業	店舗	24,780	12,232	借入金	平成23年 8月	平成23年 11月	(注) 2
提出会社 unico松山	愛媛県 松山市	unico事業	店舗	36,330	4,567	借入金	平成23年 9月	平成23年 11月	(注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 当該計画は新店舗の出店のため、生産能力の大幅な増加はありません。

## (2) 重要な除却等の計画

当社グループにおける重要な除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,400,000
計	6,400,000

## 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,600,000	非上場	単元株式数100株
計	1,600,000	-	-

(注) 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

## (2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成22年9月11日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	3,955(注)1	3,875(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,955(注)1、2	155,000(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800(注)3	45(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成24年10月1日 至平成31年9月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	発行価格 45 資本組入額 23 (注)4
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価（ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。）を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成22年12月11日取締役会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成23年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年10月31日)
新株予約権の数(個)	185(注)1	160(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185(注)1、2	6,400(注)1、2、4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,800(注)3	45(注)3、4
新株予約権の行使期間	自平成25年1月1日 至平成31年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,800 資本組入額 900	発行価格 45 資本組入額 23 (注)4
新株予約権の行使の条件	権利行使時において当社又は当社の関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、当社の取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の全部又は一部につき、第三者に対して譲渡、質権の設定、譲渡担保権の設定、生前贈与その他一切の処分行為をすることができないものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、退職等により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、付与株式数は、次の算式により調整されるものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価(ただし、当社の株式公開前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなします。)を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、甲の発行済株式総数から甲が保有する自己株式の数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。

4. 平成23年8月12日開催の取締役会決議により、平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年8月31日 (注)	1,560,000	1,600,000	-	20,000	-	-

(注) 平成23年8月31日付で1株を40株とする株式分割を行っております。

## (5) 【所有者別状況】

平成23年10月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	-	-	-	6	6	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	-	-	-	16,000	16,000	-
所有株式数の割 合(%)	-	-	-	-	-	-	100	100	-

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成23年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,600,000	16,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,600,000	-	-
総株主の議決権	-	16,000	-

## 【自己株式等】

平成23年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-



## (7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成22年9月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社取締役及び従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年9月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年9月11日
付与対象者の区分及び人数(名)(注)	取締役 3 従業員 61
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失、取締役の退任及び従業員の取締役就任により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は取締役3名、従業員50名となっております。

(平成22年12月11日取締役会決議)

会社法に基づき、当社従業員の一部に対し、ストックオプションとしての新株予約権を無償で発行することを平成22年12月11日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年12月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	従業員 16
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 付与対象者の退職による権利の喪失により、提出日現在の付与対象者の区分及び人数は、従業員11名となっております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していく所存ではありますが、現時点では新規出店による事業規模の拡大及び財務基盤の強化を目的とした内部留保の充実を優先させる方針を有しているため、配当実施の可能性、その実施時期及び回数についての方針は未定であります。

配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、新規出店における設備投資に充当し、一層の事業拡大を目指してまいります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

## 5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	-	三澤 太	昭和35年7月2日生	昭和59年4月 株式会社報知新聞社入社 昭和61年3月 当社入社 取締役就任 平成6年4月 代表取締役就任（現任）	(注)2	1,340,000
取締役	企画室長	飯塚 智香	昭和35年3月1日生	昭和61年10月 株式会社近代ビル管理入社 昭和63年12月 当社入社 平成12年3月 取締役就任 企画室長就任（現任） 平成22年2月 取締役東京本社統括（現任） unico事業部 商品管理部 企画室 管掌	(注)2	80,000
取締役	-	大塚 幸江	昭和26年6月2日生	昭和49年9月 当社入社 昭和63年2月 取締役就任 平成22年2月 取締役宇都宮本社統括（現任） 業務部門 管掌	(注)2	44,000
取締役	管理部長	鈴木 裕之	昭和45年6月12日生	平成5年4月 第一生命保険相互会社入社 平成14年1月 株式会社ネクストジェン入社 平成21年8月 当社入社 管理部長就任 平成23年9月 取締役管理部長就任（現任） 管理部門 管掌	(注)2	4,300
常勤監査役	-	笹間 正郎	昭和24年8月28日生	昭和50年4月 第一生命保険相互会社入社 平成18年4月 日本建設株式会社 出向 平成18年6月 同社 常勤監査役就任 平成19年4月 同社 常務取締役就任 平成22年4月 当社監査役就任（現任）	(注)3	-
監査役	-	高松 悟	昭和45年12月17日生	平成6年4月 株式会社千趣会入社 平成10年10月 中央監査法人入所 平成13年2月 新創税理士法人・新創監査法人入所 平成18年2月 野村證券株式会社入社 平成19年1月 東陽監査法人入所 平成19年9月 高松公認会計士・税理士事務所開設 代表（現任） 平成22年4月 当社監査役就任（現任）	(注)3	-
監査役	-	宮本 久美子	昭和45年3月1日生	平成12年4月 弁護士登録 鳥飼総合法律事務所入所 平成20年1月 同所 パートナー就任（現任） 平成23年4月 当社監査役就任（現任）	(注)3	-
計						1,468,300

(注)1. 笹間正郎、高松悟及び宮本久美子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 平成23年8月31日開催の臨時株主総会の終結の時から平成25年1月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

3. 平成23年8月31日開催の臨時株主総会の終結の時から平成27年1月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

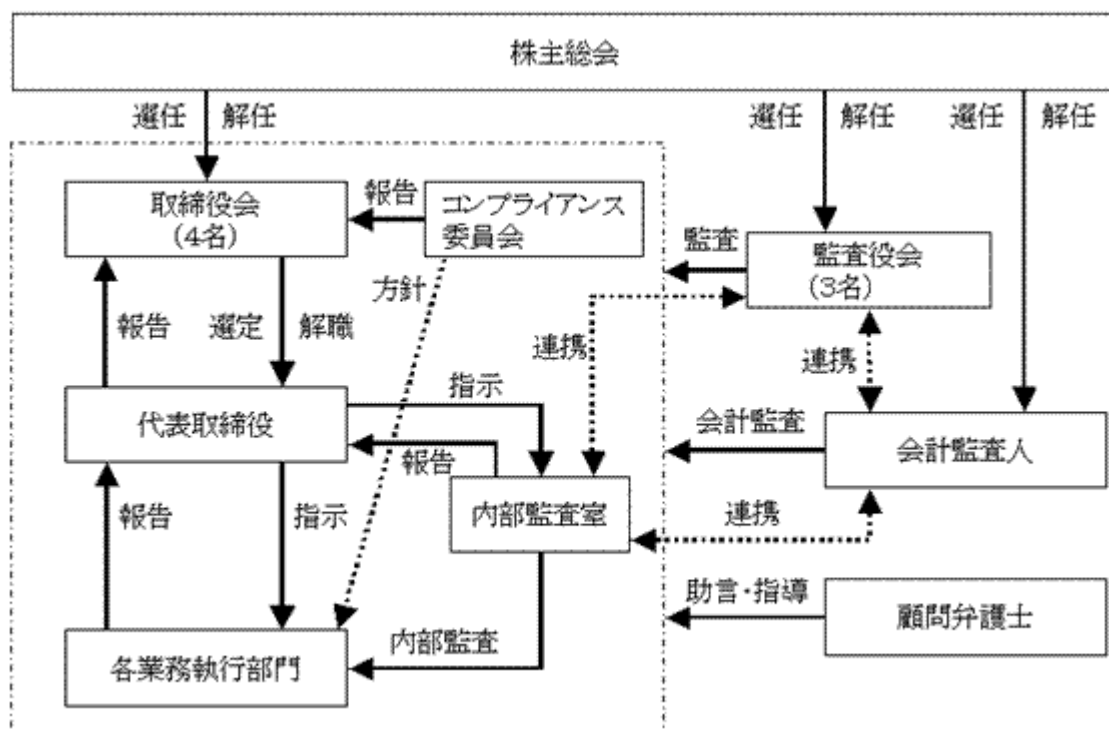
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスの強化により、顧客、社員、株主、その他全てのステークホルダーに対して透明性を確保し、健全性の高い組織を構築し、円滑な関係を維持することは、企業価値・株主価値を高める重要な経営課題と考えております。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

会社の機関の基本説明

当社は、経営の健全性や透明性を高めるため監査役制度を採用しており、取締役会は、当社の規模と組織の状況、機動性を考え、現在社内取締役4名体制を採用しております。取締役会は月1回の定時取締役会に加え、緊急性のある重要な案件が発生した場合には、臨時取締役会を開催しております。また、取締役の職務執行を監査するため、監査役3名につきましても出席しております。



企業統治の体制を採用する理由

当社は、透明性・健全性の向上、及び経営環境の変化に対応した意思決定の迅速化のため、上記体制を採用しております。

会社の機関・内部統制システムの整備の状況

当社は、以下の通り定める内部統制システムの基本方針に従って体制を構築しております。

#### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定める。

(2) グループ全体のコンプライアンス体制を統括する組織としてコンプライアンス委員会を設置する。

(3) コンプライアンス上問題がある事態を認知した場合は、直ちにコンプライアンス委員会に報告するものとする。コンプライアンス委員会は、問題の性質に応じて適宜担当部署に問題の調査・対応を委嘱するとともに、重要と判断した事例については社長に報告する。又、全社的な見地から対応を要する問題については、速やかにコンプライアンス委員会は調査委員会を組織するなどして真相究明を行うとともに再発防止策を含む対応についての提言を行う。又、コンプライアンス相談窓口を設置し、運営上の方針及び手続きと内部通報者の保護の方法について公益通報者保護規程において定める。

- (4) 監査役及び内部監査専任部署は、コンプライアンス体制の有効性及び適切性等、コンプライアンスに関する監査を行う。
2. 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制
- (1) 取締役は、法令及び取締役会規程に基づき職務の執行の状況を取締役会に報告する。報告された内容については取締役会議事録に記載又は記録し、法令に基づき保存するものとする。
- (2) 取締役の職務の執行に関する情報の保存及び管理に関する基本規程として、文書管理規程を定める。
- (3) 文書の取扱いに関しては、文書管理規程において保存期間に応じて区分を定める。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (1) 取締役会規程、職務権限規程を定め、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う。
- (2) 損失の危険の管理について、情報セキュリティ基本規程において管理部門長を情報セキュリティ責任者と定め、先ず、当該リスクの発生情報については各部署からの定期的な業務報告のみならず、緊急時には迅速に報告がなされる体制を整備するものとする。当該損失危険の管理及び対応については、機動的に取締役会を開催する他、対応する規程・規則を作成、整備するとともに、必要に応じてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (1) 取締役会規程に基づき定時取締役会を原則毎月1回開催し、必要ある場合には適宜臨時取締役会を開催することとする。又、各部署の活動状況の報告、取締役会での決定事項の報告等を行う会議体として部門長会を毎月1回開催することとし、経営情報の共有と業務運営の効率化を図る。
- (2) 取締役を含む会社の業務執行全般の効率的な運営を目的として組織規程・職務分掌規程・職務権限規程を定め、実態に応じて適宜改正を行う。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (1) 関係会社の業務の円滑化と管理の適正化を目的として関係会社管理規程を定める。
- (2) コンプライアンス規程は全グループ会社に適用し、全グループ会社の法令順守に関する体制はコンプライアンス委員会が統括する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下「監査役補助者」という。）を置くことを求めた場合においては、適切な人員配置を速やかに行うものとする。
- (2) 監査役補助者の選任及び異動については、あらかじめ監査役の承認を得なければならない。
- (3) 監査役補助者の職務は監査役の補助専任とし、他の一切の職務の兼任を認めないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する事項
- 取締役は、以下の重要事項を定期的に常勤監査役に報告するものとし、監査役会において、常勤監査役から報告する。又その他の監査役からの要請があれば、直接報告するものとする。
- (1) 重要な機関決定事項
- (2) 経営状況のうち重要な事項
- (3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- (4) 内部監査状況及び損失の危険の管理に関する重要事項
- (5) 重大な法令・定款違反
- (6) その他、重要事項
8. その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会は取締役及び重要な使用人に対してヒアリングを実施することができると共に、代表取締役社長、会計監査人と意見交換等を実施できる体制を整備するものとする。

## 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

反社会的勢力対策規程において、反社会的勢力との一切の関係の遮断、不当要求の排除、取引の全面的禁止、影響力の利用の禁止について定める。

### 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直属の独立した部門である内部監査室（内部監査室長1名）が内部監査担当部署として、年度監査計画書を策定し、内部監査規程に基づいて、毎期関係会社を含めた全部署を対象として内部監査を実施しております。

監査役は社外監査役3名（常勤監査役1名、非常勤監査役2名）が取締役会への出席や重要書類の閲覧を通じて取締役の職務執行の適法性を監査しております。内部監査室と監査役は相互に計画書や監査書類の閲覧や聴取により緊密に連携を行っております。また、監査法人に対しても定期的に意見交換や会計監査の立会い等を行っております。合わせて、適宜、監査役、内部監査室は管理部と連携を行っております。

### 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属しております鎌田竜彦氏及び水野雅史氏であり、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他5名であります。なお、継続監査年数が7年以内のため、年数の記載を省略しております。

### 社外監査役との関係

当社は、社外監査役3名を選任しております。当社では、企業経営、及び会計や法律分野における豊富な経験、知識と高い見識に基づき、監査の実効性を高める目的により、社外監査役を選任しております。また、高松悟につきましては公認会計士、宮本久美子につきましては弁護士の資格をそれぞれ有しております。

社外監査役と当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

### リスク管理体制の整備の状況

当社は、日常の業務で発生するリスクについて、コンプライアンス規程を制定して、役員、部門長で構成するコンプライアンス委員会を定期的に開催することとしており、各部署が管理部門と連携しながら重要事項を速やかに報告する体制としております。また、顧問弁護士等の専門家と適宜連携を行うことにより、リスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

### 役員報酬等

平成23年1月期における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

#### 1. 取締役及び監査役の報酬

取締役 4名 41百万円

監査役 2名 3百万円（うち社外監査役 2名 3百万円）

（注）1 平成23年1月期末現在の取締役は3名であり、上記取締役の支給人員及び報酬等の額には、平成23年1月11日付で退任した取締役1名が含まれております。

2 平成23年1月期末現在の監査役は2名であります。

#### 2. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

##### (1) 取締役の報酬について

取締役の報酬につきましては、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、取締役会にて決定しております。

##### (2) 監査役の報酬について

監査役の報酬額は、株主総会で承認された報酬総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

#### 株式の保有状況

- a．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額  
該当事項はありません。
- b．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
該当事項はありません。
- c．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額  
該当事項はありません。

#### 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役等の選任の決議要件

当社は、取締役及び監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 中間配当

当社は、機動的な利益配分を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償契約の限度額は法令が定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 責任免除の内容の概要

当社は、定款において、役員（役員であった者を含む）が会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができることとしております。当該責任免除が認められるのは、当該役員が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	6,000	6,500	14,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	6,000	6,500	14,500	-

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（最近連結会計年度の前連結会計年度）

当社が会計監査人に対して支払っている非監査業務に基づく報酬の内容は、会計制度の整備に関する助言・指導業務等であります。

（最近連結会計年度）

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

監査日数、業務内容等を勘案した上で決定しております。



## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第3条第1項第2号ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第2条第1項第2号ただし書きにより、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年2月1日から平成22年1月31日まで）及び当事業年度（平成22年2月1日から平成23年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、監査法人等の行う研修へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	279,900	281,939
売掛金	154,354	173,494
商品及び製品	419,880	457,415
仕掛品	8,758	2,200
原材料及び貯蔵品	26,543	30,224
繰延税金資産	7,528	19,310
その他	26,327	76,944
貸倒引当金	1,543	654
流動資産合計	921,748	1,040,875
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 370,487	1 370,168
機械装置及び運搬具（純額）	1 24,200	1 25,639
工具、器具及び備品（純額）	1 9,842	1 8,219
土地	814	814
リース資産（純額）	1 2,558	1 1,163
建設仮勘定	-	1,207
有形固定資産合計	407,904	407,212
無形固定資産		
リース資産（純額）	18,138	10,915
その他	3,505	3,830
無形固定資産合計	21,644	14,745
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
繰延税金資産	952	10,400
敷金及び保証金	242,855	257,484
その他	9,206	9,784
投資その他の資産合計	256,014	280,669
固定資産合計	685,563	702,627
資産合計	1,607,311	1,743,503

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	197,563	220,972
短期借入金	136,147	102,765
1年内返済予定の長期借入金	325,872	384,367
リース債務	8,776	8,036
未払金	109,731	122,828
未払費用	38,760	40,068
未払法人税等	6,160	90,986
未払消費税等	23,623	24,417
前受金	75,486	106,810
デリバティブ債務	48,365	13,744
賞与引当金	11,597	21,216
その他	14,314	8,890
流動負債合計	996,399	1,145,103
固定負債		
長期借入金	571,641	487,125
リース債務	12,408	4,042
退職給付引当金	4,695	6,989
資産除去債務	-	17,285
固定負債合計	588,745	515,442
負債合計	1,585,144	1,660,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
利益剰余金	8,153	49,926
株主資本合計	11,846	69,926
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	10,320	13,029
評価・換算差額等合計	10,320	13,029
純資産合計	22,166	82,956
負債純資産合計	1,607,311	1,743,503

## 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年7月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	255,318
売掛金	281,225
商品及び製品	631,028
仕掛品	7,692
原材料及び貯蔵品	49,724
繰延税金資産	19,310
その他	37,026
貸倒引当金	1,053
流動資産合計	1,280,273
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	381,334
その他（純額）	40,242
有形固定資産合計	421,576
無形固定資産	17,042
投資その他の資産	
繰延税金資産	10,400
敷金及び保証金	274,993
その他	6,912
投資その他の資産合計	292,306
固定資産合計	730,925
資産合計	2,011,199
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	252,191
短期借入金	192,467
1年内返済予定の長期借入金	405,248
未払法人税等	94,456
賞与引当金	36,124
その他	359,636
流動負債合計	1,340,123
固定負債	
長期借入金	457,430
引当金	6,513
資産除去債務	17,402
その他	2,793
固定負債合計	484,139
負債合計	1,824,262

(単位:千円)

当第2四半期連結会計期間末  
(平成23年7月31日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	20,000
利益剰余金	153,714
株主資本合計	173,714
評価・換算差額等	
為替換算調整勘定	13,221
評価・換算差額等合計	13,221
純資産合計	186,936
負債純資産合計	2,011,199

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
売上高	2,952,290	3,786,998
売上原価	1,216,717 <sup>1</sup>	1,559,489 <sup>1</sup>
売上総利益	1,735,572	2,227,508
販売費及び一般管理費	1,699,504 <sup>2</sup>	2,017,493 <sup>2</sup>
営業利益	36,067	210,015
営業外収益		
受取利息	315	392
デリバティブ評価益	61,352	34,536
その他	3,846	8,028
営業外収益合計	65,514	42,956
営業外費用		
支払利息	18,518	16,632
為替差損	36,025	42,655
その他	290	2,357
営業外費用合計	54,834	61,645
経常利益	46,748	191,326
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	889
特別利益合計	-	889
特別損失		
固定資産除却損	400 <sup>3</sup>	-
投資有価証券評価損	90	-
減損損失	14,816 <sup>4</sup>	37,658 <sup>4</sup>
店舗閉鎖損失	15,276 <sup>5</sup>	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29,934
特別損失合計	30,582	67,593
税金等調整前当期純利益	16,166	124,622
法人税、住民税及び事業税	2,734	87,771
法人税等調整額	8,480	21,230
法人税等合計	5,746	66,541
当期純利益	21,912	58,080

【四半期連結損益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位:千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)
売上高	2,262,808
売上原価	887,305
売上総利益	1,375,503
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,143,604
営業利益	231,898
営業外収益	
受取利息	158
受取配当金	100
デリバティブ評価益	3,726
保険解約返戻金	6,480
その他	3,720
営業外収益合計	14,185
営業外費用	
支払利息	7,410
為替差損	13,219
その他	1,250
営業外費用合計	21,880
経常利益	224,202
特別損失	
固定資産除却損	1,964
災害による損失	<sup>2</sup> 4,802
情報セキュリティ対策費	<sup>3</sup> 27,135
その他	1,158
特別損失合計	35,061
税金等調整前四半期純利益	189,140
法人税等	<sup>4</sup> 85,353
少数株主損益調整前四半期純利益	103,787
四半期純利益	103,787

## 【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
売上高	1,119,475
売上原価	435,255
売上総利益	684,220
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 563,811
営業利益	120,409
営業外収益	
受取利息	99
受取保険金	1,208
デリバティブ評価益	1,731
その他	997
営業外収益合計	4,036
営業外費用	
支払利息	3,807
為替差損	3,793
その他	21
営業外費用合計	7,622
経常利益	116,823
特別損失	
固定資産除却損	1,964
情報セキュリティ対策費	<sup>2</sup> 11,647
その他	786
特別損失合計	14,399
税金等調整前四半期純利益	102,424
法人税等	<sup>3</sup> 44,303
少数株主損益調整前四半期純利益	58,121
四半期純利益	58,121



## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,000	20,000
<b>利益剰余金</b>		
前期末残高	30,066	8,153
当期変動額		
当期純利益	21,912	58,080
当期変動額合計	21,912	58,080
当期末残高	8,153	49,926
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	10,066	11,846
当期変動額		
当期純利益	21,912	58,080
当期変動額合計	21,912	58,080
当期末残高	11,846	69,926
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>為替換算調整勘定</b>		
前期末残高	11,238	10,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	917	2,708
当期変動額合計	917	2,708
当期末残高	10,320	13,029
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	11,238	10,320
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	917	2,708
当期変動額合計	917	2,708
当期末残高	10,320	13,029
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	1,172	22,166
当期変動額		
当期純利益	21,912	58,080
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	917	2,708
当期変動額合計	20,994	60,789
当期末残高	22,166	82,956

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	16,166	124,622
減価償却費	83,644	91,522
減損損失	14,816	37,658
賞与引当金の増減額（ は減少）	1,426	9,619
退職給付引当金の増減額（ は減少）	391	2,294
貸倒引当金の増減額（ は減少）	658	889
デリバティブ評価損益（ は益）	61,352	34,536
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29,934
受取利息	315	392
支払利息	18,518	16,632
売上債権の増減額（ は増加）	66,252	19,135
たな卸資産の増減額（ は増加）	37,365	33,059
仕入債務の増減額（ は減少）	79,134	23,408
前受金の増減額（ は減少）	62,657	25,811
前渡金の増減額（ は増加）	1,768	208
前払費用の増減額（ は増加）	1,374	41,287
未払費用の増減額（ は減少）	10,031	1,288
未払金の増減額（ は減少）	23,874	25,938
未払消費税等の増減額（ は減少）	23,633	794
その他	28,848	8,182
小計	195,373	268,614
利息及び配当金の受取額	315	392
利息の支払額	17,659	16,655
法人税等の支払額	585	2,733
法人税等の還付額	13,051	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>190,495</b>	<b>249,617</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	150,126	129,066
無形固定資産の取得による支出	3,415	1,207
短期貸付けによる支出	-	7,059
敷金及び保証金の回収による収入	9,826	1,478
敷金及び保証金の差入による支出	30,458	42,881
その他	5,947	542
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>180,121</b>	<b>179,278</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	50,783	33,382
リース債務の返済による支出	8,471	8,618
長期借入による収入	300,000	350,000
長期借入金の返済による支出	300,203	376,021
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>59,457</b>	<b>68,021</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	157	279
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	48,925	2,039
現金及び現金同等物の期首残高	328,826	279,900
現金及び現金同等物の期末残高	279,900	281,939

## 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成23年2月1日  
至平成23年7月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	189,140
減価償却費	46,214
賞与引当金の増減額（は減少）	14,907
引当金の増減額（は減少）	475
貸倒引当金の増減額（は減少）	399
デリバティブ評価損益（は益）	3,726
災害による損失	4,802
受取利息	158
支払利息	7,410
売上債権の増減額（は増加）	107,729
たな卸資産の増減額（は増加）	198,425
仕入債務の増減額（は減少）	31,155
前受金の増減額（は減少）	9,095
前渡金の増減額（は増加）	4,964
前払費用の増減額（は増加）	39,912
未払費用の増減額（は減少）	14,387
未払金の増減額（は減少）	21,286
未払消費税等の増減額（は減少）	12,867
その他	32,641
小計	83,006
利息及び配当金の受取額	258
利息の支払額	6,704
災害による損失の支払額	4,289
法人税等の支払額	83,953
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,682
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	62,074
無形固定資産の取得による支出	6,455
短期貸付金の回収による収入	7,059
敷金及び保証金の差入による支出	29,975
その他	57
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,502
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	89,701
リース債務の返済による支出	4,309
長期借入による収入	200,000
長期借入金の返済による支出	208,814
財務活動によるキャッシュ・フロー	76,578
現金及び現金同等物に係る換算差額	13
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	26,620
現金及び現金同等物の期首残高	281,939
現金及び現金同等物の四半期末残高	255,318

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 Lamon Bay Furniture Corp. (2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。	(1) 連結子会社の数 同左 連結子会社の名称 同左 (2) 主要な非連結子会社の名称等 同左
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社のうちLamon Bay Furniture Corp.の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 商品 主として、総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 製品及び仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ2,338千円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	イ 有価証券 満期保有目的の債券 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 商品 同左 製品及び仕掛品 同左 原材料及び貯蔵品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 8～31年 機械装置及び運搬具 4～8年 工具、器具及び備品 3～12年</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>ハ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p>	<p>イ 有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>ハ リース資産 同左</p>
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済事業団からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ 賞与引当金 同左</p> <p>ハ 退職給付引当金 同左</p>
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	<p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。</p>	<p>同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	イ ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度から「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する連結会計年度から適用できることになったことに伴い、当連結会計年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は10,532千円減少し、税金等調整前当期純利益は40,467千円減少しております。</p>

## 【注記事項】

## (連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 262,199千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 335,141千円

## (連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)																		
1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 2,338千円	1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 3,381千円																		
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 431,216千円 従業員給料及び手当 442,422 賞与引当金繰入額 11,597 退職給付費用 2,802 貸倒引当金繰入額 658	2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 地代家賃 515,665千円 従業員給料及び手当 508,427 賞与引当金繰入額 21,216 退職給付費用 5,006																		
3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 工具、器具及び備品 400千円	3																		
4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。	4 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都目黒区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>建物・工具、器具及び備品・その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失14,816千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物11,717千円、工具、器具及び備品2,892千円、その他206千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	東京都目黒区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他	<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都目黒区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>工具、器具及び備品・機械及び装置</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>建物・工具、器具及び備品・その他</td> </tr> <tr> <td>東京都世田谷区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>建物・工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失37,658千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物30,498千円、機械及び装置405千円、工具、器具及び備品6,228千円、その他527千円あります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。</p>	場所	用途	種類	東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・機械及び装置	東京都渋谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他	東京都世田谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品
場所	用途	種類																	
東京都目黒区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他																	
場所	用途	種類																	
東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・機械及び装置																	
東京都渋谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他																	
東京都世田谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品																	
5 店舗閉鎖損失 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。 中途解約金 4,965千円 原状回復費用 10,310 計 15,276	5																		



## （連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,000	-	-	40,000
合計	40,000	-	-	40,000

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

## 1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	40,000	-	-	40,000
合計	40,000	-	-	40,000

## 2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3．配当に関する事項

該当事項はありません。

## （連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年 1月31日現在） （千円）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年 1月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 279,900	現金及び預金勘定 281,939
現金及び現金同等物 279,900	現金及び現金同等物 281,939

## （リース取引関係）

前連結会計年度 （自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>（ア）有形固定資産</p> <p>店舗におけるレジサーバ（「工具、器具及び備品」）であります。</p> <p>（イ）無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p>	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>（ア）有形固定資産</p> <p>同左</p> <p>（イ）無形固定資産</p> <p>同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>同左</p>

## （金融商品関係）

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、差入先、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後3年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項（5）重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金、敷金及び保証金について、主要な取引先の状況を定期的にもモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

満期保有目的の債券は、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

## 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、借入金の一部に金利スワップを利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価評価し、必要に応じて発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、取締役会に報告しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。なお、連結子会社についても、同様の管理を行っています。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年1月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	281,939	281,939	-
(2) 売掛金	173,494	173,494	-
(3) 投資有価証券	3,000	3,061	61
資産計	458,433	458,495	61
(1) 支払手形及び買掛金	220,972	220,972	-
(2) 短期借入金	102,765	102,765	-
(3) 未払金	122,828	122,828	-
(4) 未払法人税等	90,986	90,986	-
(5) 未払消費税等	24,417	24,417	-
(6) 長期借入金（1年以内に返済予定の ものを含む）	871,492	877,884	6,392
(7) リース債務（1年以内に返済予定の ものを含む）	12,078	11,986	91
負債計	1,435,713	1,442,013	6,300
デリバティブ取引（*1）	(13,744)	(13,744)	-

（\*1）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

## 負債

## (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む）、(7) リース債務（1年以内に返済予定のものを含む）

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（千円）
敷金及び保証金	257,484

敷金及び保証金については、償還予定が合理的に見積もれず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

## 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	281,939	-	-	-
売掛金	173,494	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券	-	3,000	-	-
合計	455,433	3,000	-	-

## 4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

## (追加情報)

当連結会計年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

## （有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年1月31日）

## 1．満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成22年1月31日)		
		連結貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,000	3,042	42
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,000	3,042	42
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,000	3,042	42

## 2．満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
1．債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	3,000	-
(3) その他	-	-	-	-
2．その他	-	-	-	-
合計	-	-	3,000	-

当連結会計年度（平成23年1月31日）

## 1．満期保有目的の債券

	種類	当連結会計年度 (平成23年1月31日)		
		連結貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,000	3,061	61
	(3) その他	-	-	-
	小計	3,000	3,061	61
時価が連結貸借 対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		3,000	3,061	61

## (デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年2月1日至平成22年1月31日)

## 1.取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ方法 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引先相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、管理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## 2. 取引の時価等に関する事項

## (1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成22年1月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル	112,240	-	8	5,271
	売建 プット 米ドル	99,636	-	17,330	6,997
	通貨スワップ ドル受取・円支払	4,487,576	1,687,976	30,959	30,959
	合計	4,699,452	1,687,976	48,281	43,227

（注）1. 時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

2. 通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

3. 通貨スワップ取引はクーポンスワップ取引であり、契約額等は想定元本を開示しております。

当該想定元本についてはその支払は行われず、クーポン部分について約定による金銭の相互支払を行うものであります。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

区分	取引の種類	当連結会計年度（平成23年1月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	ドル受取・円支払	1,687,976	808,316	13,744	13,744
	合計	1,687,976	808,316	13,744	13,744

（注）時価の算定方法：取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

## (2) 金利関連

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と中小企業退職金共済制度を併用しております。

## 2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	24,184	28,243
(2) 年金資産(千円)	19,488	21,253
(3) 退職給付引当金(千円)(1)+(2)	4,695	6,989

## 3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当連結会計年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
退職給付費用(千円)	2,802	5,006
(1) 勤務費用(千円)	2,802	5,006

## 4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。



## （ストックオプション等関係）

前連結会計年度（自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

## 1．ストックオプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

当社は未公開企業であり、ストックオプション等の単位当たりの本源的価値は0円であるため、費用計上はしておりません。

## 2．ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtockオプションの内容

	平成22年第1回ストックオプション	平成22年第2回ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 61名	当社従業員 16名
株式の種類別のストックオプションの数 （注）	普通株式 3,960株	普通株式 190株
付与日	平成22年 9月30日	平成22年12月31日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。	新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社又は当社関係会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員のいずれかの地位を有していることを要する。但し、取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。その他の権利行使の条件については、株主総会及び当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定めておりません。	定めておりません。
権利行使期間	自 平成24年10月 1日 至 平成31年 9月30日	自 平成25年 1月 1日 至 平成31年12月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

## (2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年1月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ストックオプションの数

	平成22年第1回ストックオプション	平成22年第2回ストックオプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	-
付与	3,960	190
失効	5	5
権利確定	-	-
未確定残	3,955	185
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

## 単価情報

	平成22年第1回ストックオプション	平成22年第2回ストックオプション
権利行使価格 (円)	1,800	1,800
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

## 3. ストックオプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストックオプションの公正な評価単価は未公開企業であるためストックオプションの単位当たりの本源的価値を見積もる方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。その結果、株式の評価額が新株予約権の行使時の払込金額以下となり、単位当たりの本源的価値はゼロ以下となるため、ストックオプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

## 4. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## 5. 当連結会計年度末における本源的価値の合計額

平成22年9月及び12月に付与した平成22年ストックオプションの当連結会計年度末における本源的価値の合計額は0円であります。

## 6. 当連結会計年度中に権利行使されたストックオプションの権利行使日における本源的価値の合計額

該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年1月31日）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1．当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～31年と見積り、割引率は1.3%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3．当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	17,055千円
時の経過による調整額	230
期末残高	17,285

（注）当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## （税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成22年1月31日)	当連結会計年度 (平成23年1月31日)																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">5,466千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">976</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">991</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">1,959</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">20,897</td> </tr> <tr> <td>繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">22,979</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,114</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>54,386</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">45,905</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>8,480</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>8,480</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（％）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率（調整）</td> <td style="text-align: right;">41.7</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">16.9</td> </tr> <tr> <td>中小法人の軽減税率</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">91.1</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.6</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>35.5</b></td> </tr> </table>	賞与引当金	5,466千円	たな卸資産評価損	976	未払事業所税	991	退職給付引当金	1,959	減価償却超過額	20,897	繰越欠損金	22,979	その他	1,114	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>54,386</b>	評価性引当額	45,905	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>8,480</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>8,480</b>	法定実効税率（調整）	41.7	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	住民税均等割等	16.9	中小法人の軽減税率	4.0	評価性引当額の増減	91.1	その他	0.6	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>35.5</b>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">10,003千円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">1,410</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">1,093</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">6,490</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">2,914</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">44,379</td> </tr> <tr> <td>資産除去債務</td> <td style="text-align: right;">18,313</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,030</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産小計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>85,636</b></td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">54,486</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>31,150</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債</b></td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">1,438</td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金負債合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>1,438</b></td> </tr> <tr> <td><b>繰延税金資産の純額</b></td> <td style="text-align: right;"><b>29,711</b></td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳（％）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率（調整）</td> <td style="text-align: right;">41.7</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">2.4</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">9.0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td><b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b></td> <td style="text-align: right;"><b>53.4</b></td> </tr> </table>	賞与引当金	10,003千円	たな卸資産評価損	1,410	未払事業所税	1,093	未払事業税	6,490	退職給付引当金	2,914	減価償却超過額	44,379	資産除去債務	18,313	その他	1,030	<b>繰延税金資産小計</b>	<b>85,636</b>	評価性引当額	54,486	<b>繰延税金資産合計</b>	<b>31,150</b>	<b>繰延税金負債</b>		有形固定資産	1,438	<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,438</b>	<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>29,711</b>	法定実効税率（調整）	41.7	住民税均等割等	2.4	評価性引当額の増減	9.0	その他	0.3	<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>53.4</b>
賞与引当金	5,466千円																																																																												
たな卸資産評価損	976																																																																												
未払事業所税	991																																																																												
退職給付引当金	1,959																																																																												
減価償却超過額	20,897																																																																												
繰越欠損金	22,979																																																																												
その他	1,114																																																																												
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>54,386</b>																																																																												
評価性引当額	45,905																																																																												
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>8,480</b>																																																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>8,480</b>																																																																												
法定実効税率（調整）	41.7																																																																												
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																												
住民税均等割等	16.9																																																																												
中小法人の軽減税率	4.0																																																																												
評価性引当額の増減	91.1																																																																												
その他	0.6																																																																												
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>35.5</b>																																																																												
賞与引当金	10,003千円																																																																												
たな卸資産評価損	1,410																																																																												
未払事業所税	1,093																																																																												
未払事業税	6,490																																																																												
退職給付引当金	2,914																																																																												
減価償却超過額	44,379																																																																												
資産除去債務	18,313																																																																												
その他	1,030																																																																												
<b>繰延税金資産小計</b>	<b>85,636</b>																																																																												
評価性引当額	54,486																																																																												
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>31,150</b>																																																																												
<b>繰延税金負債</b>																																																																													
有形固定資産	1,438																																																																												
<b>繰延税金負債合計</b>	<b>1,438</b>																																																																												
<b>繰延税金資産の純額</b>	<b>29,711</b>																																																																												
法定実効税率（調整）	41.7																																																																												
住民税均等割等	2.4																																																																												
評価性引当額の増減	9.0																																																																												
その他	0.3																																																																												
<b>税効果会計適用後の法人税等の負担率</b>	<b>53.4</b>																																																																												

## （セグメント情報）

## 【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）

	unico事業 (千円)	food事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,820,343	131,946	2,952,290	-	2,952,290
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,820,343	131,946	2,952,290	-	2,952,290
営業費用	2,684,030	232,192	2,916,222	-	2,916,222
営業利益又は営業損失 ( )	136,313	100,245	36,067	-	36,067
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,222,783	54,455	1,277,239	330,072	1,607,311
減価償却費	69,900	13,386	83,287	357	83,644
減損損失	-	14,816	14,816	-	14,816
資本的支出	87,279	19,462	106,741	6,042	112,784

## （注）1．事業区分の方法

事業区分は製品等の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2．各事業区分に属する主要な製品、サービスの内容

(1) unico事業：家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の販売・製造

(2) food事業：自然の食材を活かした料理を提供する飲食店舗の展開

## 3．当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は330,072千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

## 4．会計方針の変更

## (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4．会計処理基準に関する事項(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）を適用し、評価基準については、原価法から原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）に変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益が「unico事業」で2,338千円減少しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。

## (2) リース取引に関する会計基準

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

	unico事業 (千円)	food事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,656,502	130,495	3,786,998	-	3,786,998
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	3,656,502	130,495	3,786,998	-	3,786,998
営業費用	3,416,188	160,794	3,576,982	-	3,576,982
営業利益又は営業損失 ( )	240,314	30,299	210,015	-	210,015
資産、減価償却費、減損損失 及び資本的支出					
資産	1,332,287	23,874	1,356,162	387,341	1,743,503
減価償却費	83,784	6,514	90,298	1,223	91,522
減損損失	-	37,658	37,658	-	37,658
資本的支出	120,375	1,489	121,865	11,178	133,043

## (注) 1. 事業区分の方法

事業区分は製品等の種類及び市場の類似性を考慮して区分しております。

## 2. 各事業区分に属する主要な製品、サービスの内容

(1) unico事業：家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の販売・製造

(2) food事業：自然の食材を活かした料理を提供する飲食店舗の展開

## 3. 当連結会計年度における資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は387,341千円であり、その主なものは、親会社での余資運用資金、長期投資資金及び管理部門に係る資産等であります。

## 4. 会計方針の変更

## (1) 資産除去債務に関する会計基準の早期適用

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合と比較し、営業費用が「unico事業」で9,425千円、「food事業」で917千円、「消去又は全社」で189千円それぞれ増加し、営業利益又は営業損失が同額減少又は増加していません。

## 【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

## 【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年2月1日 至 平成22年1月31日）及び当連結会計年度（自 平成22年2月1日 至 平成23年1月31日）

海外売上高がないため該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤 太	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 87.25	被債務保証	当社銀行借入に係る被債務保証 (注2)	1,033,660	-	-
							賃貸借取引に係る被債務保証 (注2)	184,517	-	-
役員	尾張 睦	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.00	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証 (注2)	23,100	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

## 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 金融機関からの借入に対して、当社の役員である三澤太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。
- (2) 当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太及び尾張睦より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	三澤 太	-	-	当社代表取締役	(被所有) 直接 83.75	被債務保証	当社銀行借入に係る被債務保証 (注3)	974,257	-	-
							賃貸借取引に係る被債務保証 (注3)	223,565	-	-
役員	飯塚 智香	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 5.00	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証 (注3)	29,858	-	-
役員	尾張 睦 (注2)	-	-	-	(被所有) 直接 5.00	被債務保証	賃貸借取引に係る被債務保証 (注3)	23,289	-	-

(注) 1. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 尾張睦は、平成23年1月11日をもって当社取締役を退任し、関連当事者に該当しないこととなったため、上記取引金額及び議決権等の被所有割合は、当該退任直前の数値を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 金融機関からの借入に対して、当社の役員である三澤太より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。

(2) 当社の一部店舗の賃貸借契約に基づく賃借料の支払いについて、当社の役員である三澤太、飯塚智香、尾張睦より債務保証を受けております。なお、保証料の支払い及び担保の提供等は行っておりません。



## （1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成21年2月1日 至平成22年1月31日）		当連結会計年度 （自平成22年2月1日 至平成23年1月31日）	
1株当たり純資産額	554.17円	1株当たり純資産額	2,073.92円
1株当たり当期純利益金額	547.82円	1株当たり当期純利益金額	1,452.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成21年2月1日 至平成22年1月31日）	当連結会計年度 （自平成22年2月1日 至平成23年1月31日）
当期純利益（千円）	21,912	58,080
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	21,912	58,080
期中平均株式数（株）	40,000	40,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類（新株予約権の数4,140個）。詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)								
	<p>平成23年 8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成23年 8月31日付をもって普通株式 1株につき40株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,560,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年 8月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき40株の割合をもって分割いたします。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="794 719 1390 1223"> <thead> <tr> <th data-bbox="794 719 1091 752">前連結会計年度</th> <th data-bbox="1091 719 1390 752">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="794 752 1091 824">1株当たり純資産額 13.85円</td> <td data-bbox="1091 752 1390 824">1株当たり純資産額 51.85円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 824 1091 936">1株当たり当期純利益金額 13.70円</td> <td data-bbox="1091 824 1390 936">1株当たり当期純利益金額 36.30円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 936 1091 1223">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1091 936 1390 1223">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 13.85円	1株当たり純資産額 51.85円	1株当たり当期純利益金額 13.70円	1株当たり当期純利益金額 36.30円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 13.85円	1株当たり純資産額 51.85円								
1株当たり当期純利益金額 13.70円	1株当たり当期純利益金額 36.30円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間（自平成23年2月1日至平成23年7月31日）

該当事項はありません。

## 【簡便な会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度決算の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）
税金費用の計算方法	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## 【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第2四半期連結会計期間末 （平成23年7月31日）	
1 有形固定資産の減価償却累計額	368,252千円

## ( 四半期連結損益計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
地代家賃	286,286千円
従業員給料及び手当	285,692
賞与引当金繰入額	34,471
退職給付費用	1,856
貸倒引当金繰入額	399
2 災害による損失	
東日本大震災により、当第2四半期連結累計期間に発生した損失額を災害による損失として計上しております。内訳は次のとおりであります。	
営業停止期間中の固定費	3,687千円
商品廃棄損及び廃棄費用	563
建物修繕費用	551
計	4,802
3 情報セキュリティ対策費	
当社ウェブサイトへの外部からの不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びお客様からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。	
4 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

当第2四半期連結会計期間 (自平成23年5月1日 至平成23年7月31日)	
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
地代家賃	144,581千円
従業員給料及び手当	145,465
賞与引当金繰入額	13,489
退職給付費用	976
貸倒引当金繰入額	26
2 情報セキュリティ対策費	
当社ウェブサイトへの外部からの不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及びお客様からの問い合わせ対応の支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。	
3 税金費用については、四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理により計算しているため、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。	

## ( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第2四半期連結累計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年7月31日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸 借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年7月31日現在)	
(千円)	
現金及び預金勘定	255,318
現金及び現金同等物	255,318

## ( 株主資本等関係 )

当第2四半期連結会計期間末(平成23年7月31日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成23年2月1日  
至平成23年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 40,000株
2. 自己株式の種類及び株式数  
該当事項はありません。
3. 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
4. 配当に関する事項  
該当事項はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## (追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

## 1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、取り扱う商品及び製品・サービスを基礎に、報告セグメントを「unico事業」と「food事業」とに分類しております。各事業は、それぞれの取り扱う商品及び製品・サービスについて店舗運営を展開しており、その内容につきましては次のとおりであります。

unico事業	家具・ファブリック等及びインテリア・雑貨等の販売・製造
food事業	産地直送の新鮮な食材を使用した料理を提供する飲食店舗の展開

## 2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間（自 平成23年2月1日 至 平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	2,191,937	70,870	2,262,808
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	2,191,937	70,870	2,262,808
セグメント利益又は損失（ ）	238,036	6,137	231,898

（注）セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結会計期間（自 平成23年5月1日 至 平成23年7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	unico事業	food事業	
売上高			
外部顧客への売上高	1,081,103	38,372	1,119,475
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-
計	1,081,103	38,372	1,119,475
セグメント利益又は損失（ ）	120,856	447	120,409

（注）セグメント利益又は損失（ ）は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

## （金融商品関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）  
前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

## （有価証券関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）  
前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

## （デリバティブ取引関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）  
前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

## （ストックオプション等関係）

当第2四半期連結会計期間（自平成23年5月1日至平成23年7月31日）  
該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

当第2四半期連結会計期間末（平成23年7月31日）  
前連結会計年度末日に比べて著しい変動はありません。

## （1株当たり情報）

## 1. 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 （平成23年7月31日）	
1株当たり純資産額	4,673.40円

## 2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）
1株当たり四半期純利益金額 2,594.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 1,453.03円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

（注）1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 （自平成23年2月1日 至平成23年7月31日）	当第2四半期連結会計期間 （自平成23年5月1日 至平成23年7月31日）
四半期純利益（千円）	103,787	58,121
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る四半期純利益（千円）	103,787	58,121
期中平均株式数（株）	40,000	40,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

## （重要な後発事象）

当第2四半期連結会計期間  
（自平成23年5月1日  
至平成23年7月31日）

平成23年8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。  
平成23年8月31日付をもって普通株式1株につき40株に分割します。

## (1) 分割により増加する株式数

普通株式 1,560,000株

## (2) 分割方法

平成23年8月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき40株の割合をもって分割します。

当該株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末	
	116.84円

## 1株当たり四半期純利益金額等

当第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結会計期間	
1株当たり四半期純利益金額	64.87円	1株当たり四半期純利益金額	36.33円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	



## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	136,147	102,765	1.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	325,872	384,367	1.52	-
1年以内に返済予定のリース債務	8,776	8,036	-	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	571,641	487,125	1.33	平成24年～26年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	12,408	4,042	-	平成24年～26年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,054,845	986,336	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	295,259	142,568	49,298	-
リース債務	2,131	1,764	147	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	275,249	276,401
売掛金	154,337	173,419
商品	358,851	407,961
未着品	62,107	46,728
原材料及び貯蔵品	9,608	10,378
前渡金	2 33,656	2 36,362
前払費用	14,967	56,651
繰延税金資産	7,528	19,310
短期貸付金	-	8,389
その他	9,247	4,115
貸倒引当金	1,543	654
流動資産合計	924,011	1,039,065
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 369,709	1 369,657
構築物（純額）	1 317	1 252
機械及び装置（純額）	1 1,339	1 920
車両運搬具（純額）	1 6,384	1 5,367
工具、器具及び備品（純額）	1 9,408	1 7,820
土地	814	814
リース資産（純額）	1 2,558	1 1,163
建設仮勘定	-	1,207
有形固定資産合計	390,533	387,202
無形固定資産		
ソフトウェア	3,239	3,564
リース資産（純額）	18,138	10,915
その他	266	266
無形固定資産合計	21,644	14,745
投資その他の資産		
投資有価証券	3,000	3,000
関係会社株式	5,824	5,824
関係会社長期貸付金	54,209	65,841
長期前払費用	3,248	3,046
繰延税金資産	952	10,400
敷金及び保証金	241,163	255,893
その他	5,957	6,737
投資その他の資産合計	314,356	350,744
固定資産合計	726,533	752,692
資産合計	1,650,544	1,791,758

	前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	28,172	34,989
買掛金	166,981	183,185
短期借入金	136,147	102,765
1年内返済予定の長期借入金	325,872	384,367
リース債務	8,776	8,036
未払金	109,597	122,377
未払費用	38,753	39,638
未払法人税等	6,160	90,986
未払消費税等	23,623	24,417
前受金	75,486	106,810
預り金	13,639	8,327
デリバティブ債務	48,365	13,744
賞与引当金	11,597	21,216
その他	68	12
流動負債合計	993,241	1,140,875
固定負債		
長期借入金	571,641	487,125
リース債務	12,408	4,042
退職給付引当金	4,695	6,989
資産除去債務	-	17,285
固定負債合計	588,745	515,442
負債合計	1,581,986	1,656,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
利益剰余金		
利益準備金	160	160
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	48,398	115,280
利益剰余金合計	48,558	115,440
株主資本合計	68,558	135,440
純資産合計	68,558	135,440
負債純資産合計	1,650,544	1,791,758

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月 31日)
売上高	2,952,290	3,786,998
売上原価		
商品期首たな卸高	378,786	358,851
当期商品仕入高	1,204,727	1,611,509
合計	1,583,513	1,970,361
他勘定振替高	942	885
商品期末たな卸高	358,851	407,961
商品売上原価	<sup>1</sup> 1,223,718	<sup>1</sup> 1,561,513
売上総利益	1,728,571	2,225,484
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 1,685,102	<sup>2</sup> 1,999,772
営業利益	43,469	225,711
営業外収益		
受取利息	1,040	867
有価証券利息	108	108
デリバティブ評価益	61,352	34,536
その他	3,737	7,794
営業外収益合計	66,238	43,305
営業外費用		
支払利息	18,518	16,632
為替差損	38,061	49,973
その他	258	2,282
営業外費用合計	56,838	68,888
経常利益	52,869	200,129
特別利益		
貸倒引当金戻入額	-	889
特別利益合計	-	889
特別損失		
固定資産除却損	<sup>3</sup> 400	-
投資有価証券評価損	90	-
減損損失	<sup>4</sup> 14,816	<sup>4</sup> 37,658
店舗閉鎖損失	<sup>5</sup> 15,276	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	29,934
特別損失合計	30,582	67,593
税引前当期純利益	22,287	133,424
法人税、住民税及び事業税	2,732	87,773
法人税等調整額	8,480	21,230
法人税等合計	5,748	66,542
当期純利益	28,036	66,881

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	20,000	20,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	20,000	20,000
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	160	160
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	160	160
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	20,362	48,398
当期変動額		
当期純利益	28,036	66,881
当期変動額合計	28,036	66,881
当期末残高	48,398	115,280
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	20,522	48,558
当期変動額		
当期純利益	28,036	66,881
当期変動額合計	28,036	66,881
当期末残高	48,558	115,440
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	40,522	68,558
当期変動額		
当期純利益	28,036	66,881
当期変動額合計	28,036	66,881
当期末残高	68,558	135,440
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	40,522	68,558
当期変動額		
当期純利益	28,036	66,881
当期変動額合計	28,036	66,881
当期末残高	68,558	135,440

## 【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (2) 子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券 同左 (2) 子会社株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (2) 未着品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (3) 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分）を適用しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,338千円減少しております。	(1) 商品 同左 (2) 未着品 同左 (3) 原材料及び貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 8～31年 構築物 10年 機械及び装置 8年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 3～12年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左

項目	前事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)	当事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	(3) リース資産 同左
5 . 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済事業団からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左
6 . ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...同左 ヘッジ対象...同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7 . その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)が平成22年3月31日以前に開始する事業年度から適用できることになったことに伴い、当事業年度からこれらの会計基準等を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は10,532千円減少し、税引前当期純利益は40,467千円減少しております。</p>

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 1月31日)	当事業年度 (平成23年 1月31日)								
<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 243,101千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="199 1317 746 1391"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td>32,428千円</td> </tr> </table>	流動資産		前渡金	32,428千円	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額 313,284千円</p> <p>2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table border="1" data-bbox="847 1317 1394 1391"> <tr> <td>流動資産</td> <td></td> </tr> <tr> <td>前渡金</td> <td>34,292千円</td> </tr> </table>	流動資産		前渡金	34,292千円
流動資産									
前渡金	32,428千円								
流動資産									
前渡金	34,292千円								



## ( 損益計算書関係 )

前事業年度 (自平成21年2月1日 至平成22年1月31日)		当事業年度 (自平成22年2月1日 至平成23年1月31日)																													
<p>1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">2,338千円</p>		<p>1 商品期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切り下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。</p> <p style="text-align: right;">3,381千円</p>																													
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は40%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">129,594千円</td> </tr> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td style="text-align: right;">91,076</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">430,779</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">434,983</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">80,855</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">11,597</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">2,802</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">658</td> </tr> </table>		荷造運賃	129,594千円	広告宣伝費	91,076	地代家賃	430,779	従業員給料及び手当	434,983	減価償却費	80,855	賞与引当金繰入額	11,597	退職給付費用	2,802	貸倒引当金繰入額	658	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は59%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は41%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>荷造運賃</td> <td style="text-align: right;">155,391千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">515,234</td> </tr> <tr> <td>従業員給料及び手当</td> <td style="text-align: right;">500,583</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">87,583</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">21,216</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">5,006</td> </tr> </table>		荷造運賃	155,391千円	地代家賃	515,234	従業員給料及び手当	500,583	減価償却費	87,583	賞与引当金繰入額	21,216	退職給付費用	5,006
荷造運賃	129,594千円																														
広告宣伝費	91,076																														
地代家賃	430,779																														
従業員給料及び手当	434,983																														
減価償却費	80,855																														
賞与引当金繰入額	11,597																														
退職給付費用	2,802																														
貸倒引当金繰入額	658																														
荷造運賃	155,391千円																														
地代家賃	515,234																														
従業員給料及び手当	500,583																														
減価償却費	87,583																														
賞与引当金繰入額	21,216																														
退職給付費用	5,006																														
<p>3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">400千円</td> </tr> </table>		工具、器具及び備品	400千円	<p>3</p>																											
工具、器具及び備品	400千円																														
<p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都目黒区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>建物・工具、器具及び備品・その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失14,816千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物11,717千円、工具、器具及び備品2,892千円、その他206千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。</p>		場所	用途	種類	東京都目黒区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他	<p>4 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都目黒区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>工具、器具及び備品・機械及び装置</td> </tr> <tr> <td>東京都渋谷区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>建物・工具、器具及び備品・その他</td> </tr> <tr> <td>東京都世田谷区</td> <td>food事業用店舗</td> <td>建物・工具、器具及び備品</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失37,658千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物30,498千円、機械及び装置405千円、工具、器具及び備品6,228千円、その他527千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。</p>		場所	用途	種類	東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・機械及び装置	東京都渋谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他	東京都世田谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品										
場所	用途	種類																													
東京都目黒区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他																													
場所	用途	種類																													
東京都目黒区	food事業用店舗	工具、器具及び備品・機械及び装置																													
東京都渋谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他																													
東京都世田谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品																													
<p>5 店舗閉鎖損失</p> <p>店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>中途解約金</td> <td style="text-align: right;">4,965千円</td> </tr> <tr> <td>原状回復費用</td> <td style="text-align: right;">10,310</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">15,276</td> </tr> </table>		中途解約金	4,965千円	原状回復費用	10,310	計	15,276	<p>5</p>																							
中途解約金	4,965千円																														
原状回復費用	10,310																														
計	15,276																														



## （税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年1月31日)	当事業年度 (平成23年1月31日)																																																				
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">5,466千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">976</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">991</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">1,959</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">20,897</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">22,979</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,114</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">54,386</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">45,905</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">8,480</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">8,480</td></tr> </table>	賞与引当金	5,466千円	たな卸資産評価損	976	未払事業所税	991	退職給付引当金	1,959	減価償却超過額	20,897	繰越欠損金	22,979	その他	1,114	繰延税金資産小計	54,386	評価性引当額	45,905	繰延税金資産合計	8,480	繰延税金資産の純額	8,480	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">10,003千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産評価損</td><td style="text-align: right;">1,410</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">1,093</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">6,490</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">2,914</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td style="text-align: right;">44,379</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">18,313</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1,030</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">85,636</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">54,486</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">31,150</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td style="text-align: right;">1,438</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,438</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">29,711</td></tr> </table>	賞与引当金	10,003千円	たな卸資産評価損	1,410	未払事業所税	1,093	未払事業税	6,490	退職給付引当金	2,914	減価償却超過額	44,379	資産除去債務	18,313	その他	1,030	繰延税金資産小計	85,636	評価性引当額	54,486	繰延税金資産合計	31,150	繰延税金負債		有形固定資産	1,438	繰延税金負債合計	1,438	繰延税金資産の純額	29,711
賞与引当金	5,466千円																																																				
たな卸資産評価損	976																																																				
未払事業所税	991																																																				
退職給付引当金	1,959																																																				
減価償却超過額	20,897																																																				
繰越欠損金	22,979																																																				
その他	1,114																																																				
繰延税金資産小計	54,386																																																				
評価性引当額	45,905																																																				
繰延税金資産合計	8,480																																																				
繰延税金資産の純額	8,480																																																				
賞与引当金	10,003千円																																																				
たな卸資産評価損	1,410																																																				
未払事業所税	1,093																																																				
未払事業税	6,490																																																				
退職給付引当金	2,914																																																				
減価償却超過額	44,379																																																				
資産除去債務	18,313																																																				
その他	1,030																																																				
繰延税金資産小計	85,636																																																				
評価性引当額	54,486																																																				
繰延税金資産合計	31,150																																																				
繰延税金負債																																																					
有形固定資産	1,438																																																				
繰延税金負債合計	1,438																																																				
繰延税金資産の純額	29,711																																																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">12.3</td></tr> <tr><td>中小法人の軽減税率</td><td style="text-align: right;">2.9</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">77.5</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">25.8</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割等	12.3	中小法人の軽減税率	2.9	評価性引当額の増減	77.5	その他	0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td></td><td style="text-align: right;">(%)</td></tr> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td style="text-align: right;">2.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">6.4</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.4</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">49.9</td></tr> </table>		(%)	法定実効税率	41.7	(調整)		住民税均等割等	2.2	評価性引当額の増減	6.4	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9																				
	(%)																																																				
法定実効税率	41.7																																																				
(調整)																																																					
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																				
住民税均等割等	12.3																																																				
中小法人の軽減税率	2.9																																																				
評価性引当額の増減	77.5																																																				
その他	0.3																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.8																																																				
	(%)																																																				
法定実効税率	41.7																																																				
(調整)																																																					
住民税均等割等	2.2																																																				
評価性引当額の増減	6.4																																																				
その他	0.4																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.9																																																				

## （資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年1月31日）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

## 1. 当該資産除去債務の概要

営業店舗用建物等の賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～31年と見積り、割引率は1.3%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高（注）	17,055千円
時の経過による調整額	230
期末残高	17,285

（注）当事業年度より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用したことによる期首時点における残高であります。

## （1株当たり情報）

前事業年度 （自平成21年2月1日 至平成22年1月31日）	当事業年度 （自平成22年2月1日 至平成23年1月31日）
1株当たり純資産額 1,713.97円 1株当たり当期純利益金額 700.90円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり純資産額 3,386.02円 1株当たり当期純利益金額 1,672.05円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自平成21年2月1日 至平成22年1月31日）	当事業年度 （自平成22年2月1日 至平成23年1月31日）
当期純利益（千円）	28,036	66,881
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	28,036	66,881
期中平均株式数（株）	40,000	40,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	新株予約権2種類（新株予約権の数4,140個）。詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（2）新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

## （重要な後発事象）

前事業年度 (自 平成21年 2月 1日 至 平成22年 1月31日)	当事業年度 (自 平成22年 2月 1日 至 平成23年 1月31日)								
	<p>平成23年 8月12日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>1. 平成23年 8月31日付をもって普通株式 1株につき40株に分割します。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,560,000株</p> <p>(2) 分割方法 平成23年 8月30日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき40株の割合をもって分割いたします。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="794 712 1386 1211"> <thead> <tr> <th data-bbox="794 712 1091 745">前事業年度</th> <th data-bbox="1091 712 1386 745">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="794 745 1091 819">1株当たり純資産額 42.85円</td> <td data-bbox="1091 745 1386 819">1株当たり純資産額 84.65円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 819 1091 925">1株当たり当期純利益金額 17.52円</td> <td data-bbox="1091 819 1386 925">1株当たり当期純利益金額 41.80円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="794 925 1091 1211">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1091 925 1386 1211">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 42.85円	1株当たり純資産額 84.65円	1株当たり当期純利益金額 17.52円	1株当たり当期純利益金額 41.80円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 42.85円	1株当たり純資産額 84.65円								
1株当たり当期純利益金額 17.52円	1株当たり当期純利益金額 41.80円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であるため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。								

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	594,788	110,375	43,079 (43,079)	662,084	292,427	69,000	369,657
構築物	4,747	-	-	4,747	4,495	65	252
機械及び装置	1,495	405	405 (405)	1,495	575	419	920
車両運搬具	11,108	2,635	1,070	12,674	7,307	3,610	5,367
工具、器具及び備品	13,701	9,627	12,844 (12,844)	10,484	2,664	4,987	7,820
土地	814	-	-	814	-	-	814
リース資産	6,978	-	-	6,978	5,815	1,395	1,163
建設仮勘定	-	1,207	-	1,207	-	-	1,207
有形固定資産計	633,634	124,251	57,399 (56,329)	700,487	313,284	79,478	387,202
無形固定資産							
ソフトウェア	3,551	1,207	-	4,758	1,194	882	3,564
リース資産	36,114	-	-	36,114	25,198	7,222	10,915
その他	266	-	-	266	-	-	266
無形固定資産計	39,931	1,207	-	41,138	26,392	8,105	14,745
長期前払費用	6,937	6,289	5,107 (1,071)	8,118	2,263	3,013	5,854 (2,808)

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建物 静岡店の新規出店 27,274千円

西宮店の新規出店 28,230千円

丸の内店の新規出店 29,927千円

東京本社の増床 9,250千円

工具、器具及び備品 丸の内店の新規出店 6,391千円

2. 当期減少額の主な内容は次のとおりであります。

建物 Le Bistroの減損損失 30,755千円

Bistro oeuf oeufの減損損失 12,323千円

工具、器具及び備品 Le Bistroの減損損失 6,300千円

Bistro oeuf oeufの減損損失 6,263千円

3. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失累計額であります。

4. 長期前払費用の「差引当期末残高」欄の( )内は内書きで、1年内償却予定の長期前払費用であり、貸借対照表上の流動資産「前払費用」に含めて表示しております。

## 【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,543	654	-	1,543	654
賞与引当金	11,597	21,216	11,597	-	21,216

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

## (2)【主な資産及び負債の内容】

## 流動資産

## イ.現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	8,841
預金	
当座預金	24
普通預金	257,476
定期預金	10,058
小計	267,559
合計	276,401

## ロ.売掛金

## 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三井住友カード株式会社	50,439
株式会社ジェーシービー	29,650
株式会社メトロプロパティーズ	16,165
三菱UFJニコス株式会社	13,770
阪急電鉄株式会社	10,152
その他	53,241
合計	173,419

## 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D)
					2
					(B)
					365
154,337	3,419,933	3,400,852	173,419	95.1	17

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## ハ.商品

品目	金額(千円)
家具、雑貨	403,401
その他	4,560
合計	407,961



## 二．未着品

品目	金額(千円)
家具	46,728
合計	46,728

## ホ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
消耗備品	3,496
生地、副資材	2,296
商品券	1,953
カタログ	1,530
その他	1,100
合計	10,378

## 固定資産

## イ．敷金及び保証金

相手先	金額(千円)
株式会社東急コミュニティー	36,940
株式会社リラ	25,000
株式会社フレンドステージ	24,149
有限会社クレップ・インベストメント・シー	21,000
三菱地所株式会社	18,000
その他	130,803
合計	255,893

## 流動負債

## イ．支払手形

## 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
株式会社角仲	32,774
ネクスタ株式会社	1,170
株式会社プリパックス	518
陽南紙器株式会社	383
郡山チップ工業株式会社	141
合計	34,989

## 期日別内訳

期日別	金額（千円）
平成23年2月	11,480
3月	10,909
4月	12,599
合計	34,989

## ロ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社角仲	28,164
メルクロス株式会社	22,269
EAST FURNITURE GROUP Co., Ltd	10,901
ワタリジャパン株式会社	10,013
株式会社イトウ	8,542
その他	103,294
合計	183,185

## ハ．短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	45,797
株式会社足利銀行	24,921
株式会社みずほ銀行	22,047
その他	10,000
合計	102,765

## 二．未払金

相手先	金額（千円）
ヤマトホームコンビニエンス株式会社	44,410
好川産業株式会社	4,882
阪急阪神ビルマネジメント株式会社	4,687
その他	68,398
合計	122,377

## ホ．未払法人税等

相手先	金額（千円）
法人税	57,904
事業税	18,230
住民税	14,851
合計	90,986

## へ．前受金

相手先	金額（千円）
unico事業未出荷分	106,810
合計	106,810

## 固定負債

## イ．長期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社足利銀行	352,101（134,962）
株式会社群馬銀行	178,424（83,712）
株式会社みずほ銀行	145,272（56,853）
その他	195,695（108,840）
合計	871,492（384,367）

（注）金額欄の（ ）は内数で、1年以内に返済予定の長期借入金であります。

## （3）【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国支店 無料
公告掲載方法	電子公告といたします。 <a href="http://www.unico-fan.co.jp/ir/koukoku.html">http://www.unico-fan.co.jp/ir/koukoku.html</a> ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社が株式会社東京証券取引所マザーズに上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
2. 当社の株主は、その所有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
  - (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

## 第三部【特別情報】

### 第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

## 1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第48期 （平成19年1月31日）	第49期 （平成20年1月31日）	第50期 （平成21年1月31日）
<b>資産の部</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び預金	239,353	296,849	323,737
受取手形	1,011	-	-
売掛金	120,315	85,834	87,338
商品	231,499	220,423	378,786
未着品	8,322	68,538	23,057
貯蔵品	1,981	922	4,297
前渡金	2 32,606	87	2 48,727
前払費用	-	23,558	13,624
未収還付法人税等	-	-	13,051
デリバティブ債権	60,716	-	-
繰延税金資産	2,060	-	-
その他	53	4,565	6,698
貸倒引当金	1,213	898	885
<b>流動資産合計</b>	<b>696,708</b>	<b>699,882</b>	<b>898,433</b>
<b>固定資産</b>			
<b>有形固定資産</b>			
建物（純額）	1 179,689	1 199,383	1 351,291
構築物（純額）	1 591	1 469	1 397
車両運搬具（純額）	1 3,369	1 2,258	1 2,187
工具、器具及び備品（純額）	1 20,199	1 19,398	1 13,145
土地	814	814	814
<b>有形固定資産合計</b>	<b>204,665</b>	<b>222,324</b>	<b>367,836</b>
<b>無形固定資産</b>			
ソフトウェア	250	186	122
その他	236	266	266
<b>無形固定資産合計</b>	<b>486</b>	<b>452</b>	<b>388</b>

	第48期 (平成19年1月31日)	第49期 (平成20年1月31日)	第50期 (平成21年1月31日)
投資その他の資産			
投資有価証券	90	90	3,090
関係会社株式	16,473	16,473	16,473
関係会社長期貸付金	-	-	8,838
長期前払費用	4,654	8,885	4,406
繰延税金資産	1,852	-	-
敷金及び保証金	116,216	179,018	234,133
その他	25,608	26,334	9,268
投資その他の資産合計	164,895	230,801	276,210
固定資産合計	370,047	453,579	644,436
資産合計	1,066,756	1,153,461	1,542,870
負債の部			
流動負債			
支払手形	16,848	21,103	24,749
買掛金	86,744	58,893	91,214
短期借入金	120,840	152,524	186,930
1年内返済予定の長期借入金	186,387	219,050	272,871
未払金	74,235	72,325	124,059
未払費用	17,880	-	27,852
未払法人税等	20,764	23,331	3,428
未払消費税等	2,699	9,642	-
前受金	-	15,818	12,828
デリバティブ債務	-	29,727	110,939
賞与引当金	-	2,542	10,170
その他	3,531	4,022	5,596
流動負債合計	529,931	608,981	870,640
固定負債			
長期借入金	333,310	390,268	624,845
退職給付引当金	3,674	4,525	4,303
その他	5,349	3,954	2,558
固定負債合計	342,333	398,747	631,707
負債合計	872,265	1,007,728	1,502,347



	第48期 (平成19年1月31日)	第49期 (平成20年1月31日)	第50期 (平成21年1月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	20,000	20,000	20,000
利益剰余金			
利益準備金	160	160	160
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	174,330	125,572	20,362
利益剰余金合計	174,490	125,732	20,522
株主資本合計	194,490	145,732	40,522
純資産合計	194,490	145,732	40,522
負債純資産合計	1,066,756	1,153,461	1,542,870

## 2【損益計算書】

（単位：千円）

	第48期 （自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）	第49期 （自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）	第50期 （自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）
売上高	2,027,411	2,220,954	2,666,768
売上原価			
商品期首たな卸高	181,876	231,499	220,423
当期商品仕入高	1,006,122	984,036	1,299,060
合計	1,187,999	1,215,536	1,519,484
他勘定振替高	-	14,132	988
商品期末たな卸高	231,499	220,423	378,786
商品売上原価	956,499	980,980	1,139,709
売上総利益	1,070,911	1,239,973	1,527,059
販売費及び一般管理費	1,010,183	1,182,482	1,473,221
営業利益	60,727	57,491	53,838
営業外収益			
受取利息	51	897	996
為替差益	9,964	11,496	-
デリバティブ評価益	69,513	-	-
その他	13,551	13,635	18,588
営業外収益合計	93,080	26,029	19,585
営業外費用			
支払利息	13,039	13,777	16,977
デリバティブ評価損	-	90,443	79,906
為替差損	-	-	12,800
たな卸資産評価損	-	-	988
その他	308	2,404	13
営業外費用合計	13,347	106,625	110,685
経常利益又は経常損失（ ）	140,460	23,104	37,262
特別利益			
貸倒引当金戻入額	-	315	-
特別利益合計	-	315	-
特別損失			
固定資産除却損	2,112	25,992	25,860
固定資産評価損	763	-	-
たな卸資産評価損	-	13,500	-
減損損失	-	-	39,737
その他	-	632	-
特別損失合計	875	20,125	65,598
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（ ）	139,584	42,914	102,860
法人税、住民税及び事業税	53,995	1,930	2,349
法人税等調整額	3,006	3,912	-
法人税等合計	57,001	5,842	2,349
当期純利益又は当期純損失（ ）	82,583	48,757	105,210

## 3【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

	第48期 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	第49期 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	第50期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	20,000	20,000	20,000
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	20,000	20,000	20,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	160	160	160
当期変動額			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	160	160	160
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	91,747	174,330	125,572
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ( )	82,583	48,757	105,210
当期変動額合計	82,583	48,757	105,210
当期末残高	174,330	125,572	20,362
利益剰余金合計			
前期末残高	91,907	174,490	125,732
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失 ( )	82,583	48,757	105,210
当期変動額合計	82,583	48,757	105,210
当期末残高	174,490	125,732	20,522
株主資本合計			
前期末残高	111,907	194,490	145,732
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )	82,583	48,757	105,210
当期変動額合計	82,583	48,757	105,210
当期末残高	194,490	145,732	40,522
純資産合計			
前期末残高	111,907	194,490	145,732
当期変動額			
当期純利益又は当期純損失( )	82,583	48,757	105,210
当期変動額合計	82,583	48,757	105,210
当期末残高	194,490	145,732	40,522

## 【重要な会計方針】

項目	第48期 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	第49期 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	第50期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)  (2) 子会社株式 移動平均法による原価法 を採用しております。 (3) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価 法を採用しております。	(1)  (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のないもの 同左	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を 採用しております。 (2) 子会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の 評価基準及び評価 方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価 基準及び評価方法	(1) 商品 総平均法による原価法を採 用しております。 (2) 未着品 個別法による原価法を採用 しております。 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価 法を採用しております。	(1) 商品 同左 (2) 未着品 同左 (3) 貯蔵品 同左	(1) 商品 同左 (2) 未着品 同左 (3) 貯蔵品 同左
4. 固定資産の減価償 却の方法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年 4月1日以降に取得した建 物（附属設備を除く）につ いては定額法）を採用して おります。 なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。 建物 10～31年 構築物 10年 車両運搬具 4～6年 工具、器具及び備品 3～8年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 同左  (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事 業年度より、平成19年4月1 日以降に取得した有形固定資 産について、改正後の法人税 法に基づく減価償却の方法に 変更しております。 これによる損益に与える影 響は軽微であります。

項目	第48期 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	第49期 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	第50期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	(2) 無形固定資産 同左	(追加情報) 当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 なお、この変更による影響額は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、「退職給付会計に関する実務指針（中間報告）」（日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第13号）に定める簡便法により、自己都合退職による期末要支給額から中小企業退職金共済事業団からの給付金相当額を控除した金額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。  (3) 退職給付引当金 同左	(1) 貸倒引当金 同左  (2) 賞与引当金 同左  (3) 退職給付引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	第48期 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	第49期 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	第50期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)
7. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特 例処理の条件を充たしてい る場合には特例処理を採用 しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワッ プ ヘッジ対象...借入金 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに 金融収支改善のため、対象 債務の範囲内でヘッジを 行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 特例処理によっている金 利スワップについては、有 効性の評価を省略しており ます。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作 成のための基本と なる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜 方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

## 【会計処理方法の変更】

第48期 (自 平成18年 2月 1日 至 平成19年 1月31日)	第49期 (自 平成19年 2月 1日 至 平成20年 1月31日)	第50期 (自 平成20年 2月 1日 至 平成21年 1月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年 8月 9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準第 5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月 9日 企業会計基準適用指針第 8号)を適用しております。</p> <p>これによる損益への影響はありません。従来の「資本の部」の合計に相当する金額は194,490千円であります。なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(ストックオプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストックオプション等に関する会計基準」(企業会計基準第 8号 平成17年12月27日)及び「ストックオプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年 5月31日)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>		

## 【注記事項】

(貸借対照表関係)

第48期 (平成19年1月31日)	第49期 (平成20年1月31日)	第50期 (平成21年1月31日)				
1 有形固定資産の減価償却累計額 172,909千円  2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のものがあります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 前渡金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">14,809千円</td> </tr> </table>	流動資産 前渡金	14,809千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 209,237千円  2	1 有形固定資産の減価償却累計額 197,298千円  2 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債 には区分掲記されたもののほか次 のものがあります。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産 前渡金</td> <td style="width: 20%; text-align: right;">48,398千円</td> </tr> </table>	流動資産 前渡金	48,398千円
流動資産 前渡金	14,809千円					
流動資産 前渡金	48,398千円					



## (損益計算書関係)

第48期 (自平成18年2月1日 至平成19年1月31日)	第49期 (自平成19年2月1日 至平成20年1月31日)	第50期 (自平成20年2月1日 至平成21年1月31日)																																																																						
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は44%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">96,216千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">72,629</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">231,670</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">247,250</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">37,646</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">1,699</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">137</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>車両運搬具</td><td style="text-align: right;">50千円</td></tr> <tr><td>権利金</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">11</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">112</td></tr> </table> <p>3</p>	荷造運賃	96,216千円	広告宣伝費	72,629	地代家賃	231,670	従業員給料手当	247,250	減価償却費	37,646	退職給付費用	1,699	貸倒引当金繰入額	137	車両運搬具	50千円	権利金	50	工具、器具及び備品	11	計	112	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は45%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">118,111千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">72,885</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">273,296</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">285,699</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td style="text-align: right;">62,387</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">47,511</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,866</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,542</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">5,992千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,992</td></tr> </table> <p>3</p>	荷造運賃	118,111千円	広告宣伝費	72,885	地代家賃	273,296	従業員給料手当	285,699	支払手数料	62,387	減価償却費	47,511	退職給付費用	2,866	賞与引当金繰入額	2,542	建物	5,992千円	計	5,992	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は39%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>荷造運賃</td><td style="text-align: right;">120,709千円</td></tr> <tr><td>広告宣伝費</td><td style="text-align: right;">101,665</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td style="text-align: right;">352,365</td></tr> <tr><td>従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">369,105</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">65,064</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">8,003</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,720</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">523</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物</td><td style="text-align: right;">20,761千円</td></tr> <tr><td>原状回復費用</td><td style="text-align: right;">5,099</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">25,860</td></tr> </table> <p>3 減損損失</p> <p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">東京都 渋谷区</td> <td style="text-align: center;">food事業用店舗</td> <td style="text-align: center;">建物・工具、器具及び備品・その他</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗又は事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>営業から生ずる損益が継続してマイナスである店舗の帳簿価額を回収可能価額まで減額し当該減少額を減損損失39,737千円として特別損失に計上しております。その内訳は建物32,391千円、工具、器具及び備品5,840千円、その他1,505千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、回収可能性が認められないため、ゼロとして評価しております。</p>	荷造運賃	120,709千円	広告宣伝費	101,665	地代家賃	352,365	従業員給料手当	369,105	減価償却費	65,064	賞与引当金繰入額	8,003	退職給付費用	2,720	貸倒引当金繰入額	523	建物	20,761千円	原状回復費用	5,099	計	25,860	場所	用途	種類	東京都 渋谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他
荷造運賃	96,216千円																																																																							
広告宣伝費	72,629																																																																							
地代家賃	231,670																																																																							
従業員給料手当	247,250																																																																							
減価償却費	37,646																																																																							
退職給付費用	1,699																																																																							
貸倒引当金繰入額	137																																																																							
車両運搬具	50千円																																																																							
権利金	50																																																																							
工具、器具及び備品	11																																																																							
計	112																																																																							
荷造運賃	118,111千円																																																																							
広告宣伝費	72,885																																																																							
地代家賃	273,296																																																																							
従業員給料手当	285,699																																																																							
支払手数料	62,387																																																																							
減価償却費	47,511																																																																							
退職給付費用	2,866																																																																							
賞与引当金繰入額	2,542																																																																							
建物	5,992千円																																																																							
計	5,992																																																																							
荷造運賃	120,709千円																																																																							
広告宣伝費	101,665																																																																							
地代家賃	352,365																																																																							
従業員給料手当	369,105																																																																							
減価償却費	65,064																																																																							
賞与引当金繰入額	8,003																																																																							
退職給付費用	2,720																																																																							
貸倒引当金繰入額	523																																																																							
建物	20,761千円																																																																							
原状回復費用	5,099																																																																							
計	25,860																																																																							
場所	用途	種類																																																																						
東京都 渋谷区	food事業用店舗	建物・工具、器具及び備品・その他																																																																						

(株主資本等変動計算書関係)

第48期(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000	-	-	40,000
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第49期(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000	-	-	40,000
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第50期(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000	-	-	40,000
合計	40,000	-	-	40,000

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

## （リース取引関係）

第48期 （自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）				第49期 （自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）				第50期 （自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
車両運搬具	4,968	1,345	3,622	車両運搬具	4,968	2,587	2,380	車両運搬具	4,968	3,829	1,138
工具、器具及び備品	7,254	1,405	5,848	工具、器具及び備品	10,242	3,705	6,537	工具、器具及び備品	17,907	7,403	10,503
ソフトウェア	30,759	782	29,976	ソフトウェア	30,759	6,983	23,776	ソフトウェア	31,482	13,310	18,172
合計	42,981	3,533	39,448	合計	45,970	13,276	32,694	合計	54,357	24,543	29,814
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 9,255千円				1年内 10,003千円				1年内 11,916千円			
1年超 30,105千円				1年超 23,476千円				1年超 18,683千円			
合計 39,361千円				合計 33,479千円				合計 30,599千円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額			
支払リース料 3,460千円				支払リース料 9,717千円				支払リース料 11,267千円			
減価償却費相当額 3,280千円				減価償却費相当額 9,742千円				減価償却費相当額 11,267千円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。			
(減損損失について)				(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左				同左			

(有価証券関係)

第48期(平成19年1月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

		貸借対照表計上額(千円)
其他有価証券 非上場株式		90

第49期(平成20年1月31日)

1. 時価評価されていない主な有価証券の内容

		貸借対照表計上額(千円)
其他有価証券 非上場株式		90

第50期(平成21年1月31日)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	種類	第50期 (平成21年1月31日)		
		貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	合計	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	3,000	2,981	19
	(3) その他	-	-	-
	合計	3,000	2,981	19

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

		貸借対照表計上額(千円)
其他有価証券 非上場株式		90

## (デリバティブ取引関係)

## 1. 取引の状況に関する事項

第48期 (自 平成18年2月1日 至 平成19年1月31日)	第49期 (自 平成19年2月1日 至 平成20年1月31日)	第50期 (自 平成20年2月1日 至 平成21年1月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等、金利関連では金利スワップ取引であります。	(1) 取引の内容 同左	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行なわない方針であります。	(2) 取引に対する取組方針 同左	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。	(3) 取引の利用目的 同左	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを、金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。	(4) 取引に係るリスクの内容 同左	(4) 取引に係るリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、管理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左	(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

## 2. 取引の時価等に関する事項

### 金利関連

区分	種類	第48期（平成19年1月31日）				第49期（平成20年1月31日）				第50期（平成21年1月31日）			
		契約額等 （千円）	契約額等 のうち1 年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1 年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等 のうち1 年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以 外の取引	通貨オプション取引 買建 コール 米ドル 売建 プット 米ドル	691,840	498,640	23,575	11,654	498,640	305,440	3,696	21,360	305,440	112,240	339	14,726
	通貨スワップ ドル受取・円支払	616,614	444,288	12,757	33,744	444,288	271,962	21,432	17,365	271,962	99,636	42,874	16,251
	ドル受取・円支払	4,487,576	4,487,576	49,898	49,898	4,487,576	4,487,576	11,991	11,991	4,487,576	4,487,576	67,098	67,098
合計		5,796,030	5,430,504	60,716	71,988	5,430,504	5,064,978	29,727	15,986	5,064,978	4,699,452	109,633	98,075

（第48期）

（注）1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提  
示された価格等によって  
おります。

2. オプション取引は、ゼロ  
コストオプション取引で  
あり、オプション料の授  
受はありません。
3. 通貨スワップ取引はクー  
ポンスワップ取引であ  
り、契約額等は想定元本  
を開示しております。  
当該想定元本については  
その支払は行われず、  
クーポン部分について約  
定による金銭の相互支払  
を行うものであります。

（第49期）

（注）1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

3. 同左

（第50期）

（注）1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

3. 同左

## （退職給付関係）

## 1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職金規定に基づく退職金一時制度を採用しております。なお、当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法（自己都合退職による期末要支給額の100%を退職債務とする方法）を採用しております。

## 2．退職給付債務に関する事項

	第48期 （平成19年1月31日）	第49期 （平成20年1月31日）	第50期 （平成21年1月31日）
(1) 退職給付債務（千円）	19,004	19,057	21,353
(2) 年金資産（千円）	15,330	14,531	17,049
(3) 退職給付引当金（千円）(1) + (2)	3,674	4,525	4,303

## 3．退職給付費用に関する事項

	第48期 （平成19年1月31日）	第49期 （平成20年1月31日）	第50期 （平成21年1月31日）
退職給付費用（千円）	1,699	2,866	2,720
(1) 勤務費用（千円）	1,699	2,866	2,720

## 4．退職給付債務の計算の基礎に関する事項

当社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しておりますので、基礎事項等については記載しておりません。

## （ストックオプション等関係）

第48期（自平成18年2月1日至平成19年1月31日）

該当事項はありません。

第49期（自平成19年2月1日至平成20年1月31日）

該当事項はありません。

第50期（自平成20年2月1日至平成21年1月31日）

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

第48期 (平成19年1月31日)	第49期 (平成20年1月31日)	第50期 (平成21年1月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)	繰延税金資産 (千円)
未払事業税 2,060	賞与引当金 1,061	賞与引当金 4,754
退職給付引当金 1,533	たな卸資産評価損 5,634	たな卸資産評価損 412
その他 318	退職給付引当金 1,888	退職給付引当金 1,796
繰延税金資産合計 3,912	一括償却資産 231	一括償却資産 115
繰延税金資産の純額 3,912	その他 318	減価償却超過額 20,547
	繰越欠損金 12,362	その他 107
	繰延税金資産小計 21,497	繰越欠損金 35,443
	評価性引当額 21,497	繰延税金資産小計 63,177
	繰延税金資産合計 -	評価性引当額 63,177
	繰延税金資産の純額 -	繰延税金資産合計 -
		繰延税金資産の純額 -
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 41.7	法定実効税率 41.7	法定実効税率 41.7
(調整)	(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に	交際費等永久に損金に	交際費等永久に損金に
参加されない項目 0.0	参加されない項目 0.1	参加されない項目 0.1
法人税額の特別控除額 1.7	住民税均等割等 4.5	住民税均等割等 2.3
住民税均等割等 1.3	評価性引当額の増減 50.1	評価性引当額の増減 40.5
その他 0.5	その他 0.6	その他 1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率 40.8	税効果会計適用後の法人税等の負担率 13.6	税効果会計適用後の法人税等の負担率 2.3

## (持分法損益等)

第48期(自平成18年2月1日至平成19年1月31日)

該当事項はありません。

第49期(自平成19年2月1日至平成20年1月31日)

該当事項はありません。

第50期(自平成20年2月1日至平成21年1月31日)

該当事項はありません。



## 【関連当事者との取引】

第48期（自平成18年2月1日至平成19年1月31日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三澤 太	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 87.25	-	-	当社銀行借入に係る被債務保証（注2）	640,537	-	-
								賃貸借取引に係る被債務保証（注3）			
役員	尾張 睦	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 5.00	-	-	賃貸借取引に係る被債務保証（注3）	12,385	-	-

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Lamon Bay Furniture Corp.	フィリピン共和国 アンティポロ市	千ペソ 500	家具の製造・販売	（所有） 直接 95.00	兼任 2名	家具製造委託、資金貸付等	家具の製造委託（注4）	92,666	前渡金	14,809

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- 2．当社の一部金融機関からの借入について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 3．当社の一部店舗の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 4．価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

第49期（自平成19年2月1日至平成20年1月31日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三澤 太	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 87.25	-	-	当社銀行借入に係る被債務保証（注2）	761,842	-	-
								賃貸借取引に係る被債務保証（注3）	146,281	-	-
役員	尾張 睦	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 5.00	-	-	賃貸借取引に係る被債務保証（注3）	12,495	-	-

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Lamon Bay Furniture Corp.	フィリピン共和国アンティポロ市	千ペソ 500	家具の製造・販売	（所有） 直接 95.00	兼任 2名	家具製造委託、資金貸付等	家具の製造委託（注4）	62,001	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．当社の一部金融機関からの借入について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3．当社の一部店舗の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

4．価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

第50期（自平成20年2月1日至平成21年1月31日）

## (1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員	三澤 太	-	-	当社代表取締役	（被所有） 直接 87.25	-	-	当社銀行借入に係る被債務保証（注2）	1,084,646	-	-
								賃貸借取引に係る被債務保証（注3）	189,091	-	-
役員	尾張 睦	-	-	当社取締役	（被所有） 直接 5.00	-	-	賃貸借取引に係る被債務保証（注3）	14,580	-	-

## (2) 子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Lamon Bay Furniture Corp.	フィリピン共和国 アンティポロ市	千ペソ 500	家具の製造・販売	（所有） 直接 95.00	兼任 2名	家具製造委託、資金貸付等	家具の製造委託（注4）	92,876	前渡金	43,898
								資金の貸付（注5）	9,000	関係会社貸付金	8,838
								資金の回収	161		

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の一部金融機関からの借入について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社の一部店舗の賃貸借契約について債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

4. 価格その他の取引条件は、一般的取引条件と同様に決定しております。

5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## （1株当たり情報）

第48期 （自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）	第49期 （自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）	第50期 （自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）
1株当たり 純資産額 4,862.26円	1株当たり 純資産額 3,643.32円	1株当たり 純資産額 1,013.06円
1株当たり 当期純利益金額 2,064.58円	1株当たり 当期純損失金額 1,218.95円	1株当たり 当期純損失金額 2,630.26円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第48期 （自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）	第49期 （自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）	第50期 （自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	82,583	48,757	105,210
普通株主に帰属しない金額（千円）			
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（ ）（千円）	82,583	48,757	105,210
期中平均株式数（株）	40,000	40,000	40,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

## （重要な後発事象）

第48期 （自平成18年2月1日 至平成19年1月31日）	第49期 （自平成19年2月1日 至平成20年1月31日）	第50期 （自平成20年2月1日 至平成21年1月31日）
該当事項はありません。	同左	同左

## 第四部【株式公開情報】

### 第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年9月30日	三澤 太	東京都目黒区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社の代表取締役)	株式会社ミサワ従業員持株会 理事長 山口 成人	栃木県宇都宮市五代3-10-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	1,400	2,520,000 (1,800) (注)4	従業員の福利厚生充実による
平成23年9月11日	株式会社ミサワ従業員持株会 理事長 山口 成人	栃木県宇都宮市五代3-10-13	特別利害関係者等(大株主上位10名)	鈴木 裕之	神奈川県横浜市青葉区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社取締役)	4,300	-	当社役員就任のため従業員持株会から脱退

- (注) 1. 当社は、株式会社東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、同取引所が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く、以下1.において同じ。）が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成21年2月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む、以下「株式の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（の部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
- なお、当社は、上場会社となった後においても、上場日から5年間は、同施行規則第254条の規定の適用を受けます。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
- (2) 当社の大株主上位10名
- (3) 当社の人的関係会社及び資本的関係会社並びにこれらの役員
- (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的関係会社
4. 移動価格は簿価純資産法により算出した価格を基礎として決定しております。
5. 平成23年8月31日付をもって、株式1株を株式40株に分割しております。

## 第2【第三者割当等の概況】

## 1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権（1）	新株予約権（2）
発行年月日	平成22年9月30日	平成22年12月31日
種類	第1回新株予約権 （ストックオプション）	第2回新株予約権 （ストックオプション）
発行数	普通株式 3,960株 （注）5	普通株式 190株 （注）5
発行価格	1,800円	1,800円
資本組入額	900円	900円
発行価額の総額	7,128,000円 （注）6	342,000円 （注）6
資本組入額の総額	3,564,000円 （注）6	171,000円 （注）6
発行方法	平成22年9月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。	平成22年12月11日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストックオプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）2

（注）1．第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所の定める規則は、以下の通りであります。

- (1) 同取引所の定める同施行規則第259条の規定において、新規上場申請者が新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で書面により報酬として割当を受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消の措置をとるものとしております。
- (3) 当社の場合、新規上場申請日の直前事業年度の末日は、平成23年1月31日であります。
- 2．同施行規則第259条第1項第1号の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等の間で、報酬として割当を受けた新株予約権を、原則として、割当を受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する旨の確約を行っております。
- 3．発行価格は純資産方式により算定した評価額に基づき決定しております。
- 4．新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりとなっております。

	新株予約権（1）	新株予約権（2）
行使時の払込金額	1,800円	1,800円
行使請求期間	自平成24年10月1日 至平成31年9月30日	自平成25年1月1日 至平成31年12月31日
行使の条件及び譲渡に関する事項	第二部「企業情報」、第4「提出会社の状況」1「株式等の状況」(2)「新株予約権等の状況」に記載しております。	同左

- 5．平成23年8月31日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。
- 6．新株予約権締結後の退職による権利の喪失により、発行数は3,995株、発行価額の総額は7,191,000円、資本組入額の総額は3,595,500円となっております。

## 2【取得者の概況】

## 第1回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
飯塚 智香	東京都目黒区	会社役員	1,500	2,700,000 (1,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の取締役)
尾張 睦(注)2	千葉県我孫子市	会社役員	800	1,440,000 (1,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の取締役)
大塚 幸江	栃木県河内郡上三川町	会社役員	700	1,260,000 (1,800)	特別利害関係者等 (大株主上位10名 当社の取締役)
鈴木 裕之(注)3	神奈川県横浜市青葉区	会社員	150	270,000 (1,800)	当社の従業員
川原 多恵子	神奈川県横浜市金沢区	会社員	100	180,000 (1,800)	当社の従業員
川上 和人	栃木県宇都宮市	会社員	100	180,000 (1,800)	当社の従業員
藤城 智子	東京都目黒区	会社員	40	72,000 (1,800)	当社の従業員
二神 種明	埼玉県戸田市	会社員	40	72,000 (1,800)	当社の従業員
栗栖 博文	栃木県河内郡上三川町	会社員	40	72,000 (1,800)	当社の従業員
染谷 美岐	神奈川県藤沢市	会社員	15	27,000 (1,800)	当社の従業員
岡田 空	東京都目黒区	会社員	15	27,000 (1,800)	当社の従業員
藤田 一	東京都世田谷区	会社員	15	27,000 (1,800)	当社の従業員
河合 郁子	東京都品川区	会社員	15	27,000 (1,800)	当社の従業員
小野寺 美穂	東京都練馬区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
三上 卓司	東京都練馬区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
関口 三希	東京都江東区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
池田 清恵	神奈川県横浜市旭区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
保田 留美子	東京都目黒区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
山口 亨	佐賀県神崎市	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
松宮 万利子	大阪府豊中市	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
五木谷 いずみ	北海道札幌市中央区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
伊藤 容子	宮城県黒川郡富谷町	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
内田 清美	大阪府大阪市東淀川区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
桜庭 さおり	東京都新宿区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
池田 亮二	東京都世田谷区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
宮本 昌美	茨城県石岡市	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
五十嵐 礼	兵庫県神戸市中央区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
飯田 ひろみ	東京都江東区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
松永 直子	静岡県焼津市	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
名和 孝幸	大阪府大阪市北区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
峰村 佳男	埼玉県三郷市	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
荒川 容幸	栃木県宇都宮市	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
鈴木 辰朗	東京都目黒区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
郷 卓也	東京都荒川区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
生駒 香織	埼玉県志木市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
亀関 友子	神奈川県鎌倉市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
田中 つばさ	東京都新宿区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
榎満 孝世	東京都目黒区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
石川 奈保子	神奈川県鎌倉市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
仲納林 規子	東京都世田谷区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
山口 成人	栃木県下野市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
設楽 洋将	栃木県宇都宮市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
井澤 裕一	栃木県河内郡上三川町	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
仲三河 学	栃木県栃木市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
高橋 一宏	栃木県鹿沼市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員



取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
手塚 雅晴	栃木県日光市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
小林 一成	栃木県宇都宮市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
小玉 明広	栃木県宇都宮市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
中山 岳大	栃木県大田原市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
三好 麗香	東京都目黒区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
川越 智仁	東京都目黒区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
平田 尚樹	東京都渋谷区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
田中 匠	東京都墨田区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員

(注) 1. 上記の中には退職等により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 尾張睦は、平成23年1月11日開催の取締役会により当社取締役を退任しておりますが、大株主上位10名に該当するため、本書提出日現在において、特別利害関係者等であります。
3. 鈴木裕之は、平成23年8月31日開催の臨時株主総会決議により、平成23年9月11日付で当社取締役に就任しており、また大株主上位10名にも該当するため、本書提出日現在において、特別利害関係者等であります。
4. 平成23年8月31日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

## 第2回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
藤城 智子	東京都目黒区	会社員	60	108,000 (1,800)	当社の従業員
田中 圭一郎	栃木県宇都宮市	会社員	40	72,000 (1,800)	当社の従業員
松村 祐三子	北海道札幌市中央区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
高山 真希子	東京都練馬区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
好永 恵美	広島県広島市西区	会社員	10	18,000 (1,800)	当社の従業員
池田 清恵	神奈川県横浜市旭区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
山口 成人	栃木県下野市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
亀関 友子	神奈川県鎌倉市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
及川 浩光	埼玉県草加市	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
塚越 直美	東京都品川区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員
大橋 絵里菜	神奈川県川崎市高津区	会社員	5	9,000 (1,800)	当社の従業員

(注) 1. 上記の中には退職等により権利を喪失した者は含まれておりません。

2. 平成23年8月31日付で普通株式1株につき40株の株式分割を行っておりますが、上記株数は分割前の株数で記載しております。

### 3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

## 第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三澤 太(注)1、2	東京都目黒区	1,340,000	76.15
飯塚 智香(注)2、3	東京都目黒区	140,000 (60,000)	7.96 (3.41)
尾張 睦(注)2、4	千葉県我孫子市	112,000 (32,000)	6.36 (1.82)
大塚 幸江(注)2、3	栃木県河内郡上三川町	72,000 (28,000)	4.09 (1.59)
株式会社ミサワ従業員持株会 (注)2	栃木県宇都宮市五代3-10-13	51,700	2.94
鈴木 裕之(注)2、3	神奈川県横浜市青葉区	10,300 (6,000)	0.59 (0.34)
川上 和人(注)4	栃木県宇都宮市	4,000 (4,000)	0.23 (0.23)
川原 多恵子(注)4	神奈川県横浜市金沢区	4,000 (4,000)	0.23 (0.23)
藤城 智子(注)4	東京都目黒区	4,000 (4,000)	0.23 (0.23)
二神 種明(注)4	埼玉県戸田市	1,600 (1,600)	0.09 (0.09)
栗栖 博文(注)4	栃木県河内郡上三川町	1,600 (1,600)	0.09 (0.09)
田中 圭一郎(注)4	栃木県宇都宮市	1,600 (1,600)	0.09 (0.09)
藤田 一(注)4	東京都世田谷区	600 (600)	0.03 (0.03)
染谷 美岐(注)4	神奈川県藤沢市	600 (600)	0.03 (0.03)
河合 郁子(注)4	東京都品川区	600 (600)	0.03 (0.03)
岡田 空(注)4	東京都目黒区	600 (600)	0.03 (0.03)
池田 清恵(注)4	神奈川県横浜市旭区	600 (600)	0.03 (0.03)
鈴木 辰朗(注)4	東京都目黒区	400 (400)	0.02 (0.02)
名和 孝幸(注)4	大阪府大阪市北区	400 (400)	0.02 (0.02)
峰村 佳男(注)4	埼玉県三郷市	400 (400)	0.02 (0.02)
内田 清美(注)4	大阪府大阪市東淀川区	400 (400)	0.02 (0.02)
池田 亮二(注)4	東京都世田谷区	400 (400)	0.02 (0.02)
飯田 ひろみ(注)4	東京都江東区	400 (400)	0.02 (0.02)
松宮 万利子(注)4	大阪府豊中市	400 (400)	0.02 (0.02)
松永 直子(注)4	静岡県焼津市	400 (400)	0.02 (0.02)
小野寺 美穂(注)4	東京都練馬区	400 (400)	0.02 (0.02)
山口 亨(注)4	佐賀県神埼市	400 (400)	0.02 (0.02)
三上 卓司(注)4	東京都練馬区	400 (400)	0.02 (0.02)
桜庭 さおり(注)4	東京都新宿区	400 (400)	0.02 (0.02)
荒川 容幸(注)4	栃木県宇都宮市	400 (400)	0.02 (0.02)
五木谷 いずみ(注)4	北海道札幌市中央区	400 (400)	0.02 (0.02)
五十嵐 礼(注)4	兵庫県神戸市中央区	400 (400)	0.02 (0.02)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)		株式総数に対する所有株式数の割合(%)	
郷 卓也(注)4	東京都荒川区	400	(400)	0.02	(0.02)
宮本 昌美(注)4	茨城県石岡市	400	(400)	0.02	(0.02)
保田 留美子(注)4	東京都目黒区	400	(400)	0.02	(0.02)
関口 三希(注)4	東京都江東区	400	(400)	0.02	(0.02)
伊藤 容子(注)4	宮城県黒川郡富谷町	400	(400)	0.02	(0.02)
山口 成人(注)4	栃木県下野市	400	(400)	0.02	(0.02)
亀関 友子(注)4	神奈川県鎌倉市	400	(400)	0.02	(0.02)
高山 真希子(注)4	東京都練馬区	400	(400)	0.02	(0.02)
松村 祐三子(注)4	北海道札幌市中央区	400	(400)	0.02	(0.02)
好永 恵美(注)4	広島県広島市西区	400	(400)	0.02	(0.02)
その他20名		4,000	(4,000)	0.23	(0.23)
計	-	1,759,800	(159,800)	100.00	(9.08)

(注) 1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役)

2. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 当社の従業員

5. 株主の住所は、各株主名簿管理への届出住所を記載しております。

6. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

7. ( )内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。なお、今後、当社役員及び従業員でなくなった等により権利を喪失し、表中の潜在株式保有数及び潜在株式数が変動する可能性があります。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年11月8日

株式会社 ミサワ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成22年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成23年11月8日

株式会社 ミサワ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成23年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月31日付をもって普通株式1株を40株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月8日

株式会社 ミサワ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成23年2月1日から平成24年1月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年5月1日から平成23年7月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年2月1日から平成23年7月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミサワ及び連結子会社の平成23年7月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月31日付をもって普通株式1株を40株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成23年11月8日

株式会社 ミサワ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成21年2月1日から平成22年1月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの平成22年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。



# 独立監査人の監査報告書

平成23年11月8日

株式会社 ミサワ  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミサワの平成22年2月1日から平成23年1月31日までの第52期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミサワの平成23年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年8月12日開催の取締役会決議に基づき、平成23年8月31日付をもって普通株式1株を40株とする株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。